

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画） 施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	農林課	施策関係課	農業委員会			
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	1	農畜水産業の振興		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	農畜水産業の生産基盤の強化により生産性が向上し、生産者の所得が増えています。また、地域特性を活かした農産物がブランド化され、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放っています。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業が持続的に発展しています。		現状と課題	・農業者の高齢化や担い手不足の問題が深刻化しており、それに伴い中山間地を中心に耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害が拡大している。 ・担い手の中心となる認定農業者数は横ばいで推移しているが、新規就農者は増加しており、担い手の育成が進んでいる。 ・特産品のブランド化のため、流通ルートの確保やSNSを活用したPRが求められている。 ・これらの問題解決のためには、農作業の省力化や高品質生産を実現するスマート農業の推進や認定農業者、新規就農者等の担い手への農地集積を進めていき、本市の農業、農村を次の世代にしっかりと繋いでいくことが必要である。						
取組方針（基本事業）	農業生産基盤の維持・向上			多様な担い手の育成と確保			良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発			
	地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大			—			—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・コロナ禍による大幅な米価の下落やウクライナ情勢に伴う燃料・資材等の物価高騰が生産者の所得に著しく影響した。 ・機械購入や施設整備の補助金など農業者に対する支援は、基本的にはJA鳥取中央管内(中部の市、町)で共通した内容を実施している。			・農業者の高齢化と担い手不足は引き続き、深刻な問題となる。 ・耕作放棄地は、中山間地を中心に今後も増加する見込み。 ・担い手による農地の集約化を全国的に進めていることから、農業上の利用が行われる農地と維持管理(耕作放棄地)の農地がはっきりと区別されていく。 ・スマート農業やSNSの活用など、近代的な技術の活用は今後も拡大していく。				・農業者やJAなどの関係機関からは、新規就農支援策は充実しており、安心して就農できる環境があるため継続してほしいと要望がある。 ・農業者(特に西瓜生産部)からは、産地生産基盤パワーアップ事業(低コストハウスなど)の支援を継続してほしいと要望がある。 ・高齢や離農あるいは相続を機に比較的条件が悪い農地を誰かに耕作してほしいとの要望がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
農業産出額【千万円】		775	944	892	930	948	808	793				
認定農業者数【経営体】		157	148	158	164	162	156	165				
農業法人数【経営体】		22	22	22	25	25	24	27				
新規就農者の累計人数【人】		23	31	40	46	55	62	30				
担い手農家への経営面積の割合【％】		31.9	31.1	34.3	35.6	35.7	36.3	40.5				
荒廃農地の面積【ha】		56.5	61.1	68.4	67.5	75.9	78.1	50.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	【農業生産基盤の維持・向上】 ・鳥獣害総合対策事業 19,854千円 捕獲・電気柵等の支援 ・環境保全型農業直接支払交付金事業5集落(緑肥の施用等) 2,659千円 ・多面的機能支払交付金事業80組織 130, 304千円 ・農地を守る直接支払 45集落 100,489千円 ・鳥取型低コストハウス ハウス整備11棟 23, 845千円 ・農地集積・集約化対策事業 3,042千円 【多様な担い手の育成と確保】 ・担い手規模拡大促進事業 69経営体 10,722千円 ・就農条件整備事業 5名 19, 407千円 ・農業次世代人材投資資金 3名 4, 905千円 ・親元就農促進支援交付金事業 9名 11,700千円 【良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発】 ・鳥取梨生産振興事業 7,215千円 ・全面改植1、スピートスライヤー2台 ・スマート農業 5件 13,786千円 【地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大】 ・ともに目指す！産地強化支援事業 西瓜生産部会 13,522千円 ・農業産品高付加価値化推進事業 43,614千円 ・都市部プロモーション(東京・大阪)、観光商品開発 【遊休農地の発生防止及び解消】 ・機構中間保有地再生活用事業 3,989千円 ・遊休農地解消対策事業(農委) 1,083千円			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 倉吉西瓜産地強化・加速化プランにより倉吉西瓜が好調に成果を上げており、梨や白ねぎ、メロンなどの他品目にもその取り組みが広がっているため、担い手の確保は出来ている。 しかし、水稲については新たな担い手の確保が無く、生産条件の悪い中山間地では耕作放棄地が増加している。 個人での管理には限界があるため、集落営農などまとまった範囲での営農やスマート農業などを活用した作業の省力化・機械化の更なる推進が必要である。 令和7年度より都市部における農産物のプロモーションが本格的に始まり、観光商品開発に向けた基礎調査や需要調査を行った。 今後もこれらの取り組みを拡充し、認知度向上とブランド力強化に繋げる必要がある。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 西瓜を中心に毎年一定の新規就農者を確保しており、5年後には認定農業者となるサイクルが形成されているが、水稲を中心とした高齢の認定農業者が離農となるため、認定農業者の総数は横ばいとなっている。 担い手農家への農地集積も少しずつではあるが進んでいる。水稲では、個人経営から大規模農家が受け入れる形態に変化しているが、大規模農家も受入の限界に近づいており、高齢等によりリタイア・離農された農地が荒廃化し、結果として5年間で4割近く荒廃農地が増加した。 大型機械やスマート農業の導入による作業の省力化や効率化を図る取り組み、鳥獣害対策など生産性や品質を高めるための更なる支援が期待されている。 梨・白ねぎ・メロンについては、生産部が新規就農者確保の取り組みを進めているので、関係機関が連携し、実績に結びつけることが求められる。 水稲については、個人農家の獲得や経営の大規模化に加え、集落営農組織や法人組織などの団体の組織強化が望まれる。 機械導入や農業施設の新設・改修等により、あらゆる品目で生産基盤の維持・発展はなされており、生産性は向上している。 また、近年は認知度やブランド力を強化する取り組みも広がってきたことから収益性も向上しているが、物価や資材の高騰、鳥獣害など生産現場の課題は多いため、引き続き支援し、もうかる農業を確立することが農業者の確保に繋がる。 農産物の都市部プロモーションは令和7年度からスタートしたばかりであり、まだまだ認知度は低いため、継続して取り組みを実施し、定着させる必要がある。 10年後の農地利用の在り方や担い手を位置づけた地域計画を令和7年3月に作成しており、今後は地域の話し合いを重ね、地域計画の内容の更新を行い、それぞれの地域にあった農地利用の在り方を確立していく必要がある。							
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	①	前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		②	前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		③	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
			荒廃農地の増加に歯止めがかからず、具体的かつ効果的な対策が見いだせない。

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度		令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標		1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	2	企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興		総合戦略該当	○
目指すまちの姿		市内企業の経営基盤が強化されるとともに、働き方改革やSociety5.0の実装により労働生産性が向上し、地域経済活動が力強く行われています。 また、個性的で魅力的な専門店が多面的に形成され、地元での消費が活発に行われています。		現状と課題	・多くの業種において、人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっている。 ・人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、大規模な工場誘致や中小企業の存続は厳しい状況にある。 ・事業承継支援など、時代の変化に対応した商工業振興を図っていく必要がある。 ・空き店舗の利活用や、魅力あるイベントを開催するなど、商店街の活性化につながる取組を積極的に行っていく必要がある。					
取組方針 (基本事業)		企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援			経済環境の変化への対応と生産性の向上		働き方改革の推進			
		中心市街地の活性化			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・国は地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくるとし、東京圏以外の道府県の就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準とすること、地方発の代表的な産品である農林水産物・食品の輸出額とインバウンドによる食関連消費額の合計を3倍とすること、スタートアップ企業など地域の課題解決や新しい産業の創出を通じて価値創造をしようとする企業がある市町村の割合を10割とすることを目指すとしている。 ・鳥取県においては、令和6年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン改訂版」を策定し、県経済・産業の活力を引き出し、持続的発展を実現することを基本目標に10年後に製造品出荷額1兆円、GDP2兆円を達成したときの県内産業の姿(ゴール)をイメージし、そのゴール達成に向け、力強い県内産業構造への転換を目指すとしている。			新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内企業の経営状況を把握し、企業ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。 また、市内事業所の働き方改革や先端技術の実装については現状把握が急がれる。中心市街地の活性化は「地域資源を活かした観光の振興」とも密接な関係があり、県立美術館と連携し推進する必要がある。				・喫緊の課題であるコロナ危機からの再生を望む事業者からの声が強力。あわせて、推進にあたり「感染拡大防止と社会経済活動の両立環境の整備」「中小企業の事業継続、雇用維持への支援とポストコロナを見据えたビジネス変換への支援」について要望がある。 ・人口減少と少子高齢化に伴い、事業継承の問題のみならず生産年齢人口の減少など、地域経済の持続性確保に対する懸念の声が高まっている。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
市内の空き店舗数【件】		71	71	70	68	63	60	65				
企業の投下固定資産額(累計)【百万円】		12,134	627	1,313	1,559	3,568	6,500	2,800				
中心市街地全体の社会増減【人】		▲177	12	▲18	1	▲17	▲29	0				
中心市街地における創業事業者数【件／年】		6.8	9.0	11.0	10.5	10.0	11.0	10.0				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 経営者チャレンジアップ支援事業 7件 地域経済変動対策資金利子補助金 25,776千円 地域経済変動対策資金新規融資 41件(5,586千円) 商品等販路開拓支援事業 7社(1,159千円) ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・国県事業活用に向けた事業計画支援 61件(商工会議所実績) ・物価高騰支援(PayPay) 利用者11,253名(利用金額564,480千円) ○働き方改革の推進 ・テレワーカー育成講座 参加者55名 ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊 2名 ・空き家空き店舗活用支援 改修11件、家賃支援10件			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)		【R7単年度の分析】 ○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・物価高騰の影響を受ける市内中小企業・個人事業主等を支援し、経営の安定化、持続化を図った。 ・新たな販売ルートの促進に資する取組を支援し、新規成立12案件、交渉中45案件を獲得するなど、市内企業者の販売力・競争力の向上を図った。 ○働き方改革の推進 ・女性や子育て世代が在宅でも仕事ができる環境を整備するため、サテライトオフィス誘致事業及びテレワーカー育成事業を実施した。 ○中心市街地の活性化 ・空き家、空き店舗の利活用を促進するため「くらしごとBASE」を整備した ・地域おこし協力隊2名を配置し、第3期中心市街地活性化基本計画(5年計画の1年目)の推進を図った。また、空き家・空き店舗活用支援により11店舗(家賃支援のみを含む)がオープンし、商店街が活性化した。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・中心市街地全体の社会増減以外の指標は目標値に達した。 ・第3期中心市街地活性化計画(R7-R11)を策定し引き続き中心市街地の活性化に向けての取り組みを進めることとした。特に空き家空き店舗の利活用について「くらしごとBASE」の整備、運営を商工会議所、NPOを行うこととし引き続き官民一体となって利活用促進を図ることとする。 ・コロナ(ゼロゼロ)融資や地域経済変動対策資金融資にかかる利子補助金による資金繰り支援や物価高騰対策としてデジタル商品券の発行、省エネ機器購入支援等を行い市内事業者の支援を行った。 ・引き続き社会情勢や経済環境の変化に対して必要な支援を行っていく。						
自己評価	A	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

＜ 施策の方向性 ＞	
後期計画の取組方針との整合性チェック	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
	② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
	③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	3	安定した雇用の維持と確保		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応できる環境が整い、地方を拠点にする企業が多く進出し、職種の幅が広がっています。 また、創業支援が充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちとなっています。 さらに、地元企業の魅力が働く意欲のある者にしっかりと伝わっています。		現状と課題	・地元企業のことを知る機会が少ないなど、発信している情報と若者が知りたい情報がかみ合っていない現状にある。 ・市内での就職を希望する方への情報提供を積極的に行うとともに、インターンシップや企業訪問などの対話を通じて、雇用側と求職者のニーズが一致するよう取り組んでいく必要がある。						
取組方針 (基本事業)	創業の促進と事業承継に対する支援			市内企業が求める人材の育成			企業誘致の推進			
	地元企業の周知や人材獲得の支援			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・倉吉管内の有効求人倍率は1倍を上回る状況が続いており企業側からは人手不足の状態。 ・国では若者や女性にも選ばれる地方をつくることとし、アンコンシャス・バイアスへの気付きや、多様な選択・生き方が尊重される地域社会への変革を促す取組を全国に広げるとともに、男女共に若い世代の「働きがい」・「働きやすさ」を向上させ、女性のM字カーブとL字カーブを解消するとしている ・鳥取県においては、令和6年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン改訂版」を策定し、県経済・産業の活力を引き出し、持続的発展を実現することを基本目標に10年後に製造品出荷額 1 兆円、GDP2 兆円を達成したときの県内産業の姿（ゴール）をイメージし、そのゴール達成に向け、力強い県内産業構造への転換を目指すとしている。 ・コロナ禍にあっても、果敢もり需要で好調な企業もあり、それらの企業は投資意欲も雇用意欲も旺盛である。			・新型コロナウイルスの影響により後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう事業承継に対する支援策を継続することが必要である。 ・市内企業のニーズを引き続き把握するとともに、ニーズに合った若者の人材育成や人材確保支援等を行っていく必要がある。 ・製造拠点の機能向上(工場拡張・機械化)と雇用拡大のニーズに対する支援が必要。 ・ハローワーク倉吉管内の有効求人倍率は平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、市内企業の人材確保が喫緊の課題となっている。 ・若者が市内企業への就職を選択せず、域外の企業を選択する状況があるため、地元学生の地元就職促進、県外学生のUターン就職支援。 ・出産・子育て等による離職者の再就職や外国人材の活用、若者の地方への転職・移住等の動きを捉えた事務事業の検討が必要。 ・倉吉市総合計画、県産業振興未来ビジョンなど新たな流れを受けてこれら計画の実現に向けた「地域産業振興ビジョン」の改定が必要。				・少子高齢化による全国的な人手不足が顕著であり、市内において求職・求人の職種における雇用のミスマッチが恒常的であり、改善の呼声が大きい。 ・企業からは人材不足の声が聞かれるが、その一方で、市民意識調査では企業誘致を求める声が多い。				
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
	倉吉管内有効求人倍率	1.22	1.61	1.73	1.48	1.32	1.43	2.00				
	新規進出企業の累計数【件】	6	0	0	0	1	1	12				
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数【人】	423	13	49	60	71	165	15					
チャレンジショップ出店者数【件】	39	40	42	42	42	44	45					
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○創業の促進と事業承継に対する支援 ・チャレンジショップの機能強化 ・（空き家活用支援）空き家空き店舗出店活用事業 改修11件、家賃支援10件 ・事業承継ネットワークの推進、事業承継支援に関する連携協定締結（金融機関6、支援機関2、公的機関2） ○市内企業が求める人材の育成 ・市内企業ヒアリング、国県制度の周知 年間随時 ○企業誘致の推進 ・企業立地促進（規模拡大）4社 新規雇用60人 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・企業説明会（商工会議所連携） 参加2校204人 ・大学生を対象とした「くらすインターン」の実施（中小企業団体中央会連携） 2回、参加企業6社、参加者7人 ・移住者を雇用する企業への家賃支援（上限120千円）9人 ・就職を機とした移住者への奨学金返還支援 18人 ・企業パンフレット（デジタルブック）の充実 100社			【R7単年度の分析】 ○創業の促進と事業承継に対する支援 ・創業に向けて段階に応じた支援などを的確に行い、新規創業者が17名誕生した。 ・事業承継ネットワーク作りを進めるとともに、機運醸成や支援体制の強化を目的とした協定を関係機関10者で締結した。 ○多様な働き方の推進 ・女性や子育て世代が在宅でも仕事ができる環境整備（サテライトオフィス誘致、IT人材育成等）。 ○企業誘致の推進 ・市内企業の規模拡大を働きかけることにより、4社が規模拡大し、新規雇用を60名創出した。 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・市内高校1年生をメインターゲットにした市内企業説明会を定着化し、地元企業の魅力を生徒へ情報提供する。 ・大学生等を対象としたインターンシッププログラム「くらすインターン」の実施（鳥取インターンシップ事務局（中小企業団体中央会）連携） ・雇用支援策の更なる充実		【前期5カ年（R3-R7）の総括】 ・新規雇用者数について、目標を大きく上回る結果となったが、その他の指標については目標値には到達しなかった。 ・新規の企業進出が期待できない中、引き続き既存企業の規模拡大による雇用確保やサテライトオフィス誘致事業の推進、テレワークの育成事業による若者や女性の雇用の確保に努める。 ・引き続き高校生、大学生を対象に地元企業の魅力を伝えようと、就職を契機とした若者のUターン促進に向けた取り組みを行っている。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)	
②	② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
	③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた 必要な対策・申し送り事項	

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度		令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	農林課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	4	森林の適正な保全		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	森林空間が健康づくりや環境教育などの多様な分野で活用され、森林資源が持つ多面的機能を環境負荷に配慮して持続可能にする気運が高まっています。また、林業が成長産業化し、計画的に整備され、適正に保全されています。			現状と課題	・植栽、下刈りなどの保育及び見回りを実施し、市有林の適正な管理を実施しているが、長年の木材価格の低迷や技術者の高齢化により、将来に向けた適正な管理に課題。 ・令和元年度から行っている森林経営管理に関する意向調査では、8割以上の人が自分が山林を所有していることを認識しているにも関わらず、管理や手入れをしていないが約8割、今後の経営管理を市や森林組合に委ねたいが約8割という結果であり、森林が放置され、森林の持つ多面的機能の低下や災害の発生が危惧される。					
取組方針 (基本事業)	持続可能な森林経営				林業の担い手の確保・育成		森林保全のための適正管理			
	—				—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・木材需要量は、近年増加傾向にあったが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により下落。2021年は前年比10.3%増となり新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に回復。 ・国産材供給量は、森林資源の充実等により2002年を底に増加傾向。 ・鳥取市では、令和2年に「鳥取市森林(もり)づくりビジョン」が策定され、未来の子どもたちにも豊かな森林の恵みが享受されるよう、目指す森林づくりの将来像を「豊かな自然と恵みを育む、未来につなぐ森林づくり」として、林業経営に適する森林は、公益的機能に配慮しながら木材生産林づくりを推進し、林業経営に適さない森林は、針広混交林・広葉樹林化を推進している。			・地球環境への危機意識を背景として持続可能な開発目標(SDGs)への関心が高まりをみせ、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっている。 ・「みどりの食料システム戦略」(2021年5月農林水産省策定)に基づき、エリートツリー等の開発・普及、自動化林業機械の開発、ICT等を活用した森林資源管理や生産管理、高層建築物等の木造化等が推進される。				鳥取県中部森林組合からは、森林施策のための林業専用道等の開設及び災害復旧に係る支援の拡充、スマート林業の促進、竹林対策、間伐事業への支援拡充、非住宅への木材利用の推進、チップ工場整備支援、公共建築物への認証材の利用などの要望がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
素材生産量【m／年】		20,600	19,300	20,700	23,500	13,800	30,300	26,780				
林業の新規就業者数【人／年】		5	2	1	0	0	5	8.0				
間伐面積【ha/直近5年間】		957	1,018	860	836	710	589	1,050				
放置竹林の整備面積【ha/直近5年間】		11.8	11.7	13.3	16.0	13.8	12.9	12.5				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	【持続可能な森林経営】 ・林地台帳整備事業 鳥取県森林クラウドシステム 264千円 ・森林経営管理権集積計画作成業務:(意向調査)蔵内・広瀬406.01ha(森林調査)石塚・鴨河内119.95ha 24,494千円 【林業の担い手の確保・育成】 ・森林整備担い手育成対策(社会保険料掛金助成事業):2経営体 313千円 ・林業労働者福祉向上推進:共済年金掛金助成等 101名分 420千円 【森林保全のための適正管理】 ・竹林整備事業:1.76ha 9,210千円 ・ナラ枯れ被害林等若返り対策事業:6.60ha 1,320千円 ・緊急間伐事業:10.103㎡ 10,000千円 ・市行造林 除伐・間伐6.00ha 2,288千円			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)		【R7半年度の分析】 近年、林業の新規就業者数が低水準で推移していたが、令和7年度は一定の新規就業者を確保することが出来た。 間伐面積が減少傾向であるため、森林整備の推進に向けて、引き続き間伐材の搬出支援を実施するとともに林業事業体における作業効率の向上を図る支援制度についても検討が必要である。 未整備となっている森林については、森林所有者の意向調査や森林調査を実施し、間伐等の森林整備を実施していく必要がある。また、ナラ枯れ被害や放置竹林についても、引き続き整備を行っていく必要がある。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 素材生産量及び放置竹林の整備面積は目標値を達成したが、林業の新規就業者数及び間伐面積については、未達成となった。 林業の担い手確保対策として、スマート林業の導入や社会保険料掛金助成事業など、新たな担い手が参入しやすい環境づくりや支援制度を実施する必要がある。 また、高性能林業機械の導入や路網の整備等により、素材生産性の向上や労働環境の改善を図り、森林の適正管理、森林資源の有効活用、林業従事者の安定的な確保に向けた支援を実施する必要がある。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	③	③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	5	地域資源を活かした観光の振興	総合戦略該当
目指すまちの姿	大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャーが調和を持って芸術的に融合した、ここにしかない個性豊かな観光地になっています。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がっており、中心市街地一帯が周遊滞在型の観光地になっています。 また、東大山山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やリフレッシュの場として中長期滞在型の温泉地になっています。		現状と課題	(現状) ・国は、観光は成長戦略の柱、地方創生への切り札との認識の下、訪日外国人旅行者の拡大を目標。 ・自動運転社会や低炭素、脱炭素社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの検討・展開が求められる。 ・本市では、伝統ある町並みとポップカルチャーが融合した「レトロ&クールツーリズム」を推進中。 ・観光入込客数の伸び悩みと、観光客の市内滞在時間が短く観光消費額の増大につながらない現状。 (課題) ・観光客の周遊滞在に資するため、令和7年春に開館する「県立美術館」、「赤瓦・白壁土蔵」、「フィギュアミュージアム」等の観光拠点を繋ぐグリーンスローモビリティ導入に向けた検討・分析を推進していく。 ・魅力的な店舗・施設の充実などにより滞在時間を延長し、宿泊をしてもらえる多様で新しい観光のツールを提供していく必要がある。 ・観光客に対する宣伝広報を強化するとともに、受入体制の充実を図る必要がある。			
取組方針(基本事業)	観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造		国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興		農村の魅力を引き出す農家民泊の推進		
	観光客の受入環境の整備		観光情報の発信・誘客		—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

社会情勢・近隣市町との比較	今後予想される状況の変化	市民等のニーズ
施策を取り巻く状況・環境等 ・国は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月決定）を踏まえ、観光は国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいとする「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを計画した。 ・コロナ禍の影響により、観光産業の生産性の低さや人材不足といった積年の構造的課題が一層顕在化している。 ・周辺4町では、中部観光推進機構が中心となって広域的なプロモーションによる効率的な誘客が続いている。 ・県内唯一の県立美術館がR7年3月30日に開館し、市外からの来訪者が増加するなど、賑わい創出の兆しが見え始め、市・県共に観光客の受け入れ態勢のハード面・ソフト面での整備を行ってきた。 ・R7年の大阪・関西万博の開催、為替の影響等の地政学的な影響により、都市部では外国人観光客の需要が急増していることから、地方まで波及した場合の受け入れ体制整備や消費構造の構築が求められる。	今後予想される状況の変化 ・コロナ禍を完全に脱却している状況の中、観光需要回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、急増するインバウンド需要に向けた取り組みが求められる。 ・観光産業の稼ぐ力（収益）の強化が課題とされ、「稼げる産業」へ変革が求められる。観光産業の成果指標も従来の入込客数ベースではなく、売上高「客単価×客数」にシフトし、観光地の高付加価値化や観光DXIによる収益力向上が取組課題となる。 ・県立美術館の開館により市外からの来訪者が増加する一方、消費につながる取組みの重要性が認識される。 ・観光庁が令和5年3月に高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行うモデル観光地11地域を選定し、鳥取県・島根県が選ばれたことで、今後の訪日外国人の来訪増が期待される。 ・失われていた関金地区の大型温泉宿泊施設が再生し、中核施設として地域の賑わい創出と温泉地としてのブランド化の推進が期待される。	市民等のニーズ ・県立美術館の開館や万博開催、スポーツを中心とした世界大会の開催など、今後大きな誘客のチャンスが訪れようとしており、観光や地域経済の活性化に結び付けていくことが期待される。 ・市外からの来訪者が増加する中で、白壁土蔵群を中心とした観光資源の磨き上げ等による観光地としての魅力向上が求められている。 ・県立美術館の開館により、観光客の増加による交通混雑や生活環境への影響を懸念される。 ・県立美術館の開館を機に、賑わいの創出に拍車をかけるための、新しい集客イベントの企画やそれに対する行政の支援が求められている。 ・インバウンド需要が増加する中で、受け入れ態勢や消費構造の構築、それによるトラブルに対する不安を感じていると思われる。

成果指標	現狀值	R3	R4	R5	R6	R7	目標值 (R7)	特記事項
市内觀光入込客数【人】	1,262,729	783,920	973,915	1,162,862	1,086,582	1,512,149	1,500,000	
赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】	568,184	376,260	433,238	442,509	440,107	457,298	670,000	
観光宿泊者数【人】	101,264	84,667	91,936	102,732	94,226	95,075	120,000	
関金温泉利用者数【人】	121,834	113,901	123,153	125,391	114,525	121,478	140,000	
農家民泊宿泊数【人】	1,441	0	62	1,001	981	804	5,500	R5年度10校 R6年度8校 R7年度7校

目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	県立美術館の開館を契機に、ループバス・グリーンズローモビリティによる市内周遊の充実、Aを活用した駐車場満空情報システムの導入、周遊チケットの販売など、来訪者の利便性向上と周遊促進に取り組んだ。 また、「HOTEL星取テラスせきがね」の開業により関金温泉の観光・宿泊拠点の再生を図るとともに、観光ビジョンを策定し、滞在型観光への転換を目指す基本方針、KPI及びターゲットを整理した。 さらに、観光資源をつなぐ観光ツアーの造成に着手し、インパルでも視野に入れたモニターツアーを実施するなど、「稼ぐ地域」の実現に向けた取組を推進した。 その結果、市内来訪者数は前年度比180%となり、白壁土蔵群周辺への来訪者数も前年度比約130%増加するなど、観光誘客の拡大につながった。		成果指標推移分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）	【R7半年度の分析】 県立美術館の開館や「HOTEL星取テラスせきがね」の開業を契機に、周遊交通の充実、Aを活用した駐車場満空情報システムの導入、観光ビジョンの策定、観光ツアー造成など、受入環境の充実と滞在型観光の推進に取り組んだ。また、映画「遙かな町へ」の映画撮影に係るロケ支援にも取り組んだ。 その結果、市内観光入込客数及び観光宿泊者数は目標値を達成した。 一方、赤瓦・白壁土蔵群周辺の入込客数、関金温泉利用者数及び農家民泊宿泊者数は目標値に届かず、地域への周遊促進が課題となった。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 前期5年間は、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要の回復と、県立美術館開館を見据えた受入環境整備を進めた期間であった。 その結果、市内観光入込客数は目標を達成したが観光宿泊者数は目標達成に至らなかった。 一方で、市内全域への周遊と関金エリア、農家民泊への誘客には課題が残っており、今後は美術館効果を市内全域へ波及させるとともに、滞在型観光をさらに推進する必要がある。						
	自己評価	A		【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。	A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との 整合性チェック	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進) ② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要 ③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた 必要な対策・申し送り事項	1 地域資源を活かした観光コンテンツの充実 「ノスタルジックリゾート倉吉プロジェクト」、観光ツアーの実装、せきがね湯命館や旧国鉄倉吉線廃線跡の活用を推進する。 2 戦略的な情報発信とマーケティング強化 映画「還かな町へ」の公開や県立美術館との連携を契機に、国内外への情報発信と誘客を強化する。 3 関係団体等との連携による交流人口の拡大 倉吉観光MICE協会の自走化を促進するとともに、真庭市などとの広域観光連携を推進する。 4 質の高い「おもてなし」と受入環境の整備 市内周遊や観光消費を促進するとともに、観光トイレなどの受入環境の整備を進める。

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	6	スポーツツーリズムの推進		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	運動施設とその周辺の自然環境が調和し、スポーツを楽しむ人が多く訪れています。また、スポーツを通じて日本中、世界中との交流が盛んになり、スポーツを支える地域住民が増え、新たな活力が生み出されています。		現状と課題	・国内旅行及び訪日旅行の拡大に繋がるスポーツツーリズムについて、各地において「スポーツによる地域活性化」の機運が高まっている。スポーツアクティビティに対するニーズが高まっており、海外ニーズを把握した受入体制の強化やプロモーションが必要 ・本市にはスポーツツーリズムに適した施設や周辺の自然環境、地域資源を合せて活用するポテンシャルがあり、大規模スポーツ大会参加者が開催地の地域文化・観光資源の発信等を行うことで、経済波及効果、地域力の向上等多方面での効果を得ることを目標としている。 ・一方で、合宿等受入体制や環境については十分に整っておらず、充実が必要。 ・スポーツツーリズムを通し、人々の交流や、地域資源の発掘、イベント誘致やインバウンド観光の促進等、人が動く仕組み作りの構築が必要。						
取組方針 (基本事業)	スポーツツーリズムの受入れ環境の整備			スポーツ合宿や大会の誘致			スポーツツーリズムの商品化と観光客の誘致			
	—			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ					
施策を取り巻く状況・環境等	・急激な交流人口の増加等によるオーバーツーリズムが問題となっている。 ・国においては、「スポーツ・健康まちづくり」を推進するとし、スポーツツーリズムのコンテンツ整備の支援や地域スポーツコミッションの設立を促進するとしている。しかし、市町村での大きな動きにまでは至っていない。 ・県においては、スポーツツーリズムの環境整備の具体的な取組として、サイクリングルートの整備を進めている。	・コロナ禍により規模縮小された大会等、元に戻りつつある。大会の簡素化・簡略化など主催側の対応に変化が見られている ・スポーツコンベンションは大会等に参加した選手等が終了後に観光地を回ることが主たる目的だが、大会参加だけとなるチームも多い。 ・各競技の地方大会の広域化が加速している ・クライミング競技中央競技団体の会場地選定方針が変更されたことで本市が選定されるためには補助の増額が必要となる					＜市民から＞ ・トレーニング施設やスケボー場の設置を望む声あり ・関金地区の総合運動公園、温泉、豊かな自然等を活用したスポーツツーリズムを誘致してはどうかとの声あり ＜競技団体等から＞ ・指導者、役員育成に係る助成等を望む声がある ・競技備品を保管できる場所がほしいとの声がある ・既存体育施設の管理不十分とのクレームが多数あり ＜クライミング協会から＞ ・琴ノ浦特別支援学校に設置されている仮設壁の移転先を市内に検討してほしいとの要望がある。					
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項			
	大規模スポーツ大会の開催数【件】	5	2	2	2	2	3	7				
	スポーツ合宿の誘致数【件】	4	1	2	2	7	9	8				
	—											
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	全国高等学校総合体育大会自転車競技を開催し、選手、監督、保護者等の来訪・宿泊を通じて地域経済への波及を図った。 また、ボルダージュス日本選手権等を開催し、市内経済団体と連携した歓迎・情報発信を行った。 WMG2027関西自転車競技については、競技運営、交通対策、地域交流及び観光周遊を含む開催準備を進めた。 さらに、市内の合宿実態や受入課題を把握するため、競技団体、宿泊施設等との協議を開始した。	成果指標推移分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）	コロナ禍で制限を受けてきたスポーツ活動も元に戻ったが、大会の簡素化・簡略化だけでなく、参加者にも変化が見られスポーツコンベンションに繋がりにくい側面も見受けられるなどスポーツコンベンションを取り巻く環境は変化した。 【R7半年度の分析】 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）自転車競技大会を開催した。インターハイは選手だけでなく、多くの保護者・関係者が来訪されたことで地域経済の活性化に寄与する大会となった。 自転車競技を通じて、市が把握していない合宿が多くあることが明らかになった。そのため、補助金等による支援が大きくなる大会誘致から、合宿誘致に向けた調査を行うこととした。 クライミング聖地化の取り組みとして、若手クライマーの登竜門となるボルダージュス日本選手権倉吉大会を開催し、市内経済団体と大会の盛り上げを行った。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 計画期間中に全国規模の2大会（ねりんピック・インターハイ）を開催し、地域経済の活性化を図った。 前期計画では大会誘致・開催支援が取組の中心となり、スポーツと宿泊、飲食、温泉、観光資源を組み合わせた旅行商品化や地域周遊への展開は十分でなかった。後期計画では、観光施策との一体的な推進体制を整え、大会・合宿の誘致から地域消費の拡大までを一連の施策として構築する必要がある。									
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。（後期計画のとおり推進）
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	③	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
		スポーツツーリズムの推進については、後期計画において⑤観光の振興に位置付け、観光とセットで進めることが望ましい。そのために必要だと思われることは次のとおり。 ・本市体育施設の機能上の課題から、大会誘致から合宿誘致にシフトし、交流人口の増加及び滞在期間の延長を図る ・本市体育施設に合宿練習が必要となるウエイトトレーニング等の付帯設備を充実させることで、来倉者のほか市民のスポーツ活動も充実させる ・スポーツクライミング聖地化に向けた取組については、大会数の増ではなく大会の質を高め、来場者の満足度を向上させる ・スポーツには「する」「みる」「支える」の3区分がある。これはコンベンションを支える重要な基盤となるため、教育委員会と連携しスポーツ実施率等を向上させる必要がある ・WMG2027関西の参加者の多くは、海外選手をはじめ観光を目的とした選手が多く、ねりんピックで得たおもてなしのノウハウを活かしながら、地域観光資源に触れる機会に繋げ、市内の観光消費や滞在日数の拡大に繋げる。 ・確実な競技運営とコンベンションを両立させるための組織体制づくり。

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	子育て支援局 (こども支援課、こども家庭センター)	施策関係課	市民課、保険年金課
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	7	子育て支援の充実	総合戦略該当 ○
目指すまちの姿	一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長しています。また、子どもの成長や子育てを地域あげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちになっています。		現状と課題	・本市の合計特殊出生率は、全国、県の数値を上回って推移しているが、出生数は減少傾向にある ・本市では不妊治療や不育症の費用助成を行っているが、更なる支援の充実が求められている ・令和2(2020)年4月に第2期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次代を担う子どもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組んでいくこととしている ・市民意識調査においても経済的な負担を主な理由とし「子育てに不安を感じている」と答えた市民の割合が多く、また、ひとり親家庭においても所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況の世帯もある ・子育てへの不安解消のため、子育て総合支援センターでの育児支援、乳幼児の発達支援や子育て世代包括支援センターによる妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築している ・保育需要は年々増加傾向にある中で、保育人材の確保や安心安全な保育環境の整備は喫緊の課題 ・年々増加している児童虐待について、関係機関と連携し、子どもの命を守ることを第一に対応するとともに、児童虐待の発生予防体制の強化が必要			
取組方針 (基本事業)	子育て環境を整備する体制づくり		妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援		特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援		
	仕事と家庭、子育ての両立支援		—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、保険適用がされた。 ・改正児童福祉法により、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ体系的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされた。(令和6年4月1日施行) ・児童手当は所得制限撤廃、対象を高校生年代まで延長、第3子以降の支給額増額など制度の拡充が行われた。(令和6年10月1日施行)			・令和5年4月にこども家庭庁が発足し、6月には少子化対策の強化に向けて、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込んだ「こども未来戦略方針」が閣議決定された。 ・鳥取県は、子育て施策の更なる充実を図るため、子育て・人材局を令和5年度に子ども家庭部に格上げし、推進体制の整備を行った。 ・本市においても、改正児童福祉法による「こども家庭センター」の設置に向けた準備など、子育て支援策の充実に向けた体制整備が必要となる。				・市民意識調査では、『子育てに不安を感じている』と答えた人で、不安の内容の上位は「経済的に不安がある」で、前年と同じ結果となっている。 ・保護者会・地域・市議会からは、進捗が遅れている公立保育所再編計画の再検討を求める声がある。				
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
	合計特殊出生率	1.68	1.57	1.65	1.58	1.49	-	1.75				
	中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合【%】	52.7	49.2	64.1	53.8	53.6	51.3	45.0				
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合【%】	54.2	49.5	38.5	48.7	44.1	52.8	60.0					
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事がうまく両立できていると思う市民の割合【%】	74.6	68.2	59.0	66.6	67.8	66.6	80.0					
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○子育て環境を整備する体制づくり ・子育て支援事業(子育て支援センター)2施設 ・ファミリーサポートセンター事業52件 ○妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援 ・不妊・不育治療助成事業(特定不妊治療費助成6件、不育症治療費助成2件) ・産後ケア事業(乳児一時預かり11件、母子ショートステイ22件、母子デイスーパービス27件、アウトリーチ4件) ・乳児家庭全戸訪問事業 196件 ・出産・子育て応援給付金、伴走型支援の充実、妊婦のための支援給付金、倉吉市マタニティライフステージ応援事業、物価高対応子育て応援手当 ・予防接種(おたふくかぜ、風しん) ○特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援 ・自立支援教育訓練給付金1人、高等技能訓練給付金3人 ○仕事と家庭、子育ての両立支援 ・放課後児童クラブ運営:18児童クラブ ・保育所・認定こども園運営:24園(保育所18園、認定こども園6園) ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業 ・公立保育所の再編計画の推進			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)			【R7単年度の分析】 ・成果指標の数値は、「子育てに不安を感じている」が微減、「子育てと仕事の両立環境が整っている」が増加し「子育てと仕事がうまく両立できている」が微減となっている。 ・要因としては、R7からこども家庭センターを設置し、妊娠前から切れ目のない支援体制を構築したこと、子育ての不安感解消の一助となっていること、各業種での人材不足は引き続きあるものの男性の育児休業の取得促進など労働環境の改善がみられていること等が考えられる。 ・ひとり親世帯では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もある。 ・家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要である。 ・保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっている。 ・児童虐待防止対策に係る対応件数が一定数はある。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・成果指標の数値は、合計特殊出生率は減少傾向、「子育てに不安を感じている」がR4以降は緩やかに減少傾向、「子育てと仕事の両立環境が整っている」がR4以降は増減を繰り返しながら増加傾向、「子育てと仕事がうまく両立できている」が増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移している。いずれの指標も目標値には達していない。 ・要因としては、計画期間当初はコロナ禍による社会不安、社会経済の低迷や物価高騰に伴う家計逼迫、各業種での人材不足や休業取得の困難性など雇用、労働環境の問題等が考えられる。R7からこども家庭センターを設置し、妊娠前から切れ目のない支援体制を構築したこと、子育ての不安感解消の一助となっていること、各業種での人材不足は引き続きあるものの男性の育児休業の取得促進など労働環境の改善がみられていること等の効果が徐々に現れてきていると考えられる。 ・ひとり親世帯では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もある。 ・家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要である。 ・保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっている。 ・児童虐待防止対策に係る対応件数が一定数はある。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

実施の方向性 Action	
後期計画の取組方針との整合性チェック	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
	② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
	③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	↑②③の場合、下欄に具体のズレ、修正内容(理由)を記述。 ①の場合も特に留意すべき点、申し送り事項有れば記述(なければ空欄)。 ○妊娠、出産から育児期における支援体制、制度の充実を図るための母子保健、児童福祉分野に携わる人材の確保 ○こども家庭センターの機能強化 ○公立保育所再編計画の推進 ○各種情報発信の強化 ○妊産婦及び子どもの健康確保・増進のための健診体制の確保と予防接種助成の継続 ○関係機関との連携による特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援の体制強化

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	福祉課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	8	障がい者の社会参加と自立促進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	障がい者の自己決定が尊重され、それに寄り添った支援により、地域のなかで自ら望む暮らしを継続でき、自立した生活ができています。 また、市民一人ひとりが、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、お互いが支え合いながら社会に参加し、生きがいを持って暮らしています。		現状と課題	・障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージに応じた持続性のある支援、相談支援体制の強化に努めている。また、障がいや障がいのある人に対する地域の理解と協力を得るため啓発活動や、道路や公共施設のバリアフリー化の推進を図っている。 ・今後も、障がいのある人のニーズを把握し、必要なサービスを受けられるように、サービスや相談体制の充実を図っていく必要がある。また、地域で支え合える福祉のまちづくりを進めるため、障がいについての正しい理解と心のユニバーサルデザインの認識を深めてもらえるよう、広報・啓発活動を引き続き進めていくとともに、道路や公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進に努める必要がある。さらに、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援及び定着支援に努めていく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	福祉施設入所者の地域生活への移行支援			地域生活支援拠点の機能の充実		相談支援体制の充実・強化			
	情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進			障がいを理由とする差別の解消		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・国では、障がい者(児)に関する制度改革を進めており、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し理解し合いながら、地域で自らが望んだ生き方ができる共生社会の実現をめざしている。 ・障害者総合支援法の理念にあるとおり、社会参加の機会の確保、地域社会における共生、社会的障壁の除去を通して、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会実現のために、日常生活や社会生活を営むための支援を地域に関わる全ての人や事業者・団体などが連携・協力して行うことが重要となっている。 ・障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、各自治体は計画を策定し施策を実施している。			・障がい者数はやや減少傾向にあるが、障がいの重度化、高齢化が進む傾向にあり、障がい福祉サービスの利用ニーズは増加傾向となる。									
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項				
年間で施設入所から地域移行した人の数【人】		0	0	0	0	0	0	6					
相談事業所の指導・助言の件数【件】		—	9	18	17	17	16	70					
—													
—													
—													
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	【福祉施設入所者の地域生活への移行支援】 長期間施設に入所している人のうち、地域移行の支援が必要な人に対して、指定一般相談支援事業者と連携し、対象者のニーズに合わせた居場所の確保や必要なサービスの調整など連携し検討した。			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 ・施設入所者数は、緩やかに減少傾向にある。 ・相談事業所の指導・助言は適切に行っている。								
	【相談支援体制の充実・強化】 相談支援事業所などに対する専門的な指導・助言を行うため、基幹相談支援センターを設置し、相談支援の質の向上、体制の充実を図った。				【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・施設入所者数は、緩やかに減少傾向にあるものの、地域生活への移行者はなかった。要因としては、施設入所者の重度化、高齢化がすすみ、地域生活への移行が困難な入所者が増加していることが考えられる。 ・相談支援事業所に対する専門的な指導・助言は基幹相談支援センターで実施しており、指導・助言の件数は一定数ある。								
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。				A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)	
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要	
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり	

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画） 施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	長寿社会課	施策関係課	福祉課・保険年金課		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	9	豊かで健やかな長寿社会の実現		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができます。また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送っています。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制が整っています。		現状と課題	・高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を送ることができるようにするため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化が必要となっている。 ・高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、就労、社会活動への参加及び地域づくりの担い手としての活躍の場や機会の確保・充実に向けて、ふれあいサロンなど関係する団体の活動への支援を行うとともに、地域のさまざまな主体で構成する各種の協議体と生活支援コーディネーターなどの専門職とが連携・情報共有をしながら、生活支援・介護予防支援の取組を進めている。 ・今後、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備・充実させるとともに、見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援などを着実に実施する必要がある。 ・地域包括支援センター、協議体、医療機関、介護事業者、行政等関係者などが連携・情報共有し、各日常生活圏域において切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるとともに、給付の適正化や介護人材の確保を図るための取組を進めていく必要がある。					
取組方針（基本事業）	地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり			いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援		必要な介護サービスの確保・充実			
	—			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・平成12年に介護保険制度が創設されて以来3年に一度改正が行われ、令和2年の改正では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援や、地域の特性に応じた認知症施策などを推進するとされた。 ・国においては、市町村の取組に対する評価指標を設定しその達成状況に応じて分配する交付金を創設された。 ・県内各市町が第9期高齢者福祉計画、介護保険事業計画（令和6～8年度）を策定し、各施策を推進している。 ・令和3年度には成年後見制度利用促進基本計画（令和4年度～8年度）を策定し、成年後見制度をはじめとした権利擁護や包括的な支援が行き届く社会の実現に向けた施策を推している。 ・令和6年1月1日に認知症基本法が施行され、認知症の人を含めた一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進するとされた。			・高齢化が進み、独居・高齢者世帯も増加。特に身寄りのない高齢者の増加に伴い、身元保証や死後事務といった新たな課題が増えることが見込まれる。 ・地域の集いの場や見守り・支え合い活動における世話人の高齢化や後継者不足、参加者の固定化、退職後の過ごし方の変化。（65歳以上の就労者も増） ・複雑化、複合化した課題を抱えた世帯の増加。 ・令和7年には団塊の世代がすべて75歳以上になり、介護ニーズの高い人たちの増加。また、同年には5.4人に1人程度が認知症になるとも予測されている。 ・認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度等権利擁護支援の必要な者も増加する見込み。				・R7市民意識調査によると、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすための市の取組が重要だと思う市民の割合は86.4％と非常に高いニーズがある。 ・地域住民からは、高齢者の集える場所が欲しいとの声がある。 ・移動支援（買い物、通院、集いの場への参加）の要望がある。 ・介護保険事業者からは人手不足を懸念する声がある。 ・第三者後見人のニーズが高まっているが、受け皿が不足している。（第三者後見人の確保が難しい。） ・介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けたい。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項			
要介護・要支援認定となった市民の割合【％】		17.8	18.1	17.7	17.4	18.0	18.1	17.8				
通いの場の参加者数【人】		1,595	1,594	1,548	1,362	1,115	1,140	2,020				
介護予防教室の参加者数【人】		3,529	1,758	2,543	2,638	2,295	2,914	3,600				
認知症予防教室の参加者数【人】		34	0	0	0	0	0	100	開催なし			
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	①地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり ・生活支援体制整備（生活支援コーディネーター） 地区サロン（集いの場） 11地区 話し合いの場 11地区 身近な相談の場 7地区（新規1地区） ・地域包括支援センターの相談支援 5センター設置 相談数 延20,443件 ・老人クラブ活動助成 39クラブ ・配食サービス 利用者136人 ・緊急通報システム 利用者44人 ・はりきゅうマッサージ施術助成 利用者20人 ・補聴器購入費助成 利用者90人 ②いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援 ・各地域サロン 104か所 ・なごもう会 13地区 280回開催、登録者194名 ・元気あつぷ教室 参加者24人 ・各地域介護予防教室 228回 延参加人数2,914人 ・認知症地域支援推進員（2名）による支援体制構築 ・認知症の人と家族の会の集い（倉吉会場 12回 63名、関金会場 4回 21名） ・認知症サポーター養成講座 19回（参加者545人） ・認知症絵本教室 9校（小学校）参加児童350人 ・シルバー人材センター運営費助成 ・敬老事業、敬老の日記念事業 75歳以上 9,516人 ・成年後見制度利用支援 市長申立1件、報酬助成17件 ・市民後見人啓発研修会 参加者83名 ・市民後見人養成講座 受講者8名 ③必要な介護サービスの確保・充実 ・要介護等認定者数 2,782人（第1号被保険者 15,332人） ・総合事業対象者 123人 ・介護給付適正化 ケアプラン点検127件 ・地域ケア会議開催 24事例 ・介護相談員派遣 13施設 延96回			成果指標推移分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）	【R7単年度の分析】 ①要介護・要支援認定となった市民の割合 ・団塊世代が後期高齢者となるなど、高齢化の更なる進展に伴い要介護率は若干上昇した。 ・全国や県内平均よりも低い水準を維持しており、介護給付費も9期計画の見込みの範囲内で推移した。市直営のなごもう会や地域で実施する介護予防教室の取組が有効と捉えている。 ②通いの場の参加者数 ・生活支援コーディネーター（以下「SC」という。）の活動により地域サロン数は微増したが、各サロン新規加入者が少なかったこと、また、担い手の負担から開催頻度が落ちたサロンもあり、R6年度比は増加となったものの参加者数は低調だった。 ③介護予防教室の参加者数 ・コロナ禍の中で開催回数や参加者数が落ち込んでいたが、包括支援センターの重点課題として取り組みR6年度比で27% 619人の増となった。 ④認知症予防教室の参加者数 ・各自治公と市の共催で実施してきたが、地域役員等の運営負担が大きく近年開催実績はない。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 ①要介護・要支援認定となった市民の割合 ・コロナ禍の影響もありR5を底に認定率は下がったが、その後僅かに増加傾向。R2をピークに高齢者数は減少期に入ったが、要介護となる割合が高い75歳以上高齢者は今後も増加することから、要介護率は僅かずつ増加していくことを見込んでいる。 ・平均寿命が延びる中、健康寿命を延伸することが介護予防に直結するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していく必要がある。 ②通いの場の参加者数 ・コロナ禍以降実際には休止状態のサロンもあり、SCが各地区に介入しながら各地区サロンの活性化に努めてきた。地区サロンは、仲間づくり、交流や憩いの場であるほか、身近な介護予防教室の場として有効でもあり、引き続き開設・運営支援を行う必要がある。 ・通いの場以外のSCによる地域での生活支援の仕組み作りは、各地区の進捗に温度差がある。 ③介護予防教室の参加者数 ・開催数、参加者数が減少傾向となっていたが、地域包括支援センターの取組を強化し、コロナ禍以前近くまで回復してきた。 ・現状の教室参加者はサロン会員等が中心で比較的健康や介護予防の意識が高い層である。一方、不特定多数の市民への周知啓発は十分とは言えず、今後はサロン開催に限らず、コミセン等で広く一般に啓発を行う教室を企画する必要がある。 ④認知症予防教室の参加者数 ・全12回シリーズのプログラムであり、地元役員等の運営負担が大きく、実施団体が無かった。 ・県の認知症予防プログラムも改良版が施行される等、各種プログラムも進化している。先行事例等を研究し、本市のプログラムを確立する必要がある。 ・また、地域共生を推進するため一般市民に対しては、認知症の知識や理解を深めるための啓発事業を強化していく必要がある。 豊かで健やかな長寿社会の実現に向け幅広く事業実施するも、一方、高齢化の進展による新たな課題も生じている。先行事例を研究し、地域の実情に応じた生活支援や介護予防の仕組みを一層充実させる必要がある。							
	自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との 整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた 必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	福祉課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	10	生活困窮者等の自立支援		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制が充実しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちとなっています。 また、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援が行われています。		現状と課題	・生活に困窮した世帯や複合課題を抱えた世帯の相談対応に困難を要することがある。この課題に対応するため、倉吉市社会福祉協議会のあんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、属性や世代を問わない相談の受け止めや、多機関の協働をコーディネートしている。 ・生活保護の動向は、平成24(2012)年9月に保護率がピークとなり、その後、平成24(2012)年度末にかけ一旦減少し、平成25(2013)年度以降はほぼ横ばいで推移。平成29(2017)年度からは減少傾向となっている。減少の要因としては、雇用情勢の改善と就労支援により自立に至るケースが増えていることや、保護に至る前の支援の効果が挙げられる。 ・複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者等を包括的な支援につなげていくため、相談体制の充実及び周知を図るとともに、福祉、就労、教育、住宅などの関係機関などと一層緊密な連携を図っていく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	包括的な相談支援体制の構築			生活保護の適正実施と自立の助長		—			
	—			—		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対して包括的な支援を行い、生活困窮者の自立と尊厳の確保に取り組んでいる。 ・新規相談者の抱える課題は、経済的困窮をはじめとして、就労活動困難、病気、住まいの不安定、家庭の課題、メンタルヘルス、家計管理の課題、就労定着困難、債務問題など多岐にわたり、かつこうした課題を複数抱える者が存在するなど、生活困窮者の有する課題が複雑かつ多様化しており、包括的な支援体制の強化が求められている。 ・また、生活に困窮される方の中には、失敗体験の積み重ねにより元気の減退、自尊心や自己肯定感の低下、地域社会からの孤立に伴う情報の遮断、行政機関への心理的な抵抗感等により、自ら自立相談支援機関の窓口に出向き、相談や申請行為を行うことが困難な者も少なくないため、支援を必要とする方を相談窓口で待っているのみでなく、支援を個人に「届ける」アウトリーチの取り組みも重要となっている。			・生活保護に関する相談内容は、預貯金を取崩し生活をしているが預貯金が大きく減少し、今後の生活に不安を抱えているといった相談が多くをしめ、今後、生活困窮世帯の増加が危惧される。								
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
包括化推進員の相談対応率【％】		100	100	100	100	100	100	100				
生活保護率【％】		1.33	1.27	1.25	1.29	1.29	1.26	1.33				
生活保護世帯の自立更生率【％】		10.00	7.69	7.24	9.68	10.87	10.30	12.00				
－												
－												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	【包括的な相談支援体制の構築】 ○包括的な支援：相談件数7件。アウトリーチ支援：2件。 ・各福祉分野の多機関と協働し、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する支援。必要な支援が届いていない人に対するアウトリーチ支援。 ○自立支援：相談件数264件。 ・生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成。 ・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援。 【生活保護の適正実施と自立の助長】 ○生活保護：保護率1.26%。保護世帯の自立更生率：10.30%。 ・さまざまな理由により生活に困窮している人々に対して、生活保護法により、憲法が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障し、積極的にそれらの人々の自立した生活ができるよう援助。			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 ・あんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、地域住民の抱える課題の複雑化・複合化に伴う相談対応に取り組んだ。 ・生活保護の適正実施と自立の助長に取り組んだ。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・あんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、地域住民の抱える課題の複雑化・複合化に伴う相談対応に取り組んでいる。また、生活困窮者やその関係者からの相談に応じ、自立支援に取り組んだ。 ・生活保護の傾向は、働ける世代の保護世帯数は減少する一方で、高齢者世帯は全体の半数を超え、高齢者世帯の割合が増加している状況にある。							
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	健康推進課	施策関係課	保険年金課			
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】			施策名	11	健康づくりの推進		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるまちになっています。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業が展開されています。 また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互いに支え合う地域に根ざした健康づくりが推進されています。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育が展開されています。		現状と課題	・身体活動量の低下と食環境の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中等の有病者が増加している。生活習慣病への対策が重要であり、健康の増進、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策が必要。 ・健康づくりに関する情報・知識の普及啓発、実践など地域に根ざした健康づくり活動を展開していくため、地域との連携等、体制の整備が必要。						
取組方針 (基本事業)	健康づくりの推進			健康管理の促進			新型感染症対策の推進			
	医療体制の充実			医療保険制度の安定的な運用			—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・コロナ禍の外出自粛により、R2年度の健診(検診)受診率は全国的に対前年比3割減少した。鳥取県(県平均)でも同様に2～3ポイント減少したが、R3～4年度にかけコロナ禍前(R元年度)の水準に回復してきた。 ・市のがん検診受診率も県平均と同様に推移し回復傾向であるが、がん種別ごとの県平均との差は4～8ポイント低い状況は続いている。 ・地域に根差した健康づくり推進の一環として行う健康教育、健康教室もコロナ禍、地域で集まる機会自体が減少し、中止や小規模での開催となった。R5年度集まる機会は増えてきたが参加人数は減少している。 ・国は「健康日本21(第三次・R6～R17)」において、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」の取組みを進め「ライフコースアプローチをふまえた健康づくり」を念頭に置き、「健康寿命の延伸」を目指している。		・R5年5月以降、新型コロナウイルス感染症が5類となり、市民の外出行動が回復、医療受診控えや健診控えも少なくなり、受診率はコロナ禍前の水準に回復していくものと思われる。 ・停滞していた地域活動も徐々に再開されているが、メンバーの高齢化や小規模化などの活動存続自体が課題となっていくと思われる。 ・コロナ禍を経験した市民は自己の健康管理、運動機能の維持、望ましい食習慣の重要性を再認識し、健康教育のニーズが高まっていくものと思われる。				・市民意識調査では、健康を保つための取り組みの充実や身近な地域で安心して医療を受けられる地域医療や救急医療の充実を求める意見がある。 ・コロナ禍を契機に地域での様々な活動が縮小されたが、健康づくり活動は個人で継続することは難しいので、地域活動の一環として行ってほしいという声もあげられている。 ・医療関係者からは、医療が必要になってからではなく、若い頃から、そして健康なうちから健康をサポートしてもらう存在として相談のできるかかりつけ医をもつことが必要との声がある。					
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
自分自身が健康であると思う市民の割合【％】	67.8	65.2	63.7	65.5	59.3	62.0	70.0					
自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合【％】	46.6	47.5	50.0	48.2	48.1	49.6	50.0					
年1回は健診を受診している市民の割合【％】	71.7	72.7	75.6	73.3	75.1	76.9	75.0					
身近に必要な医療サービスが受けられている市民の割合【％】	84.8	78.1	77.2	77.2	78.0	80.4	85.0					
かかりつけ医を持っている市民の割合【％】	71.8	68.1	73.1	68.8	74.5	74.8	75.0					
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○健康づくりの推進 ・健康教育 実施 51回・人数 579人 ・健康相談 実施 41回・人数 432人 ・訪問指導 実施人数 224人 ・特定保健指導(動機付支援終了41人、積極的支援終了7人) ・食生活改善(介護予防教室 実施33回・人数420人) (健康教室 実施 11回・人数86人) (親子食育教室 実施11回・人数261人) ○健康管理の促進 ・健康診査(特定健診)受診率 国保32.4%・長寿14.2% ・がん検診受診率(胃22.2%・肺21.3%・大腸20.4%・子宮18.2%・乳11.1%) ・歯周疾患検診 300人 ○新型コロナウイルス対策の推進 ・予防接種体制の整備 ・感染拡大防止に向けた情報提供 ○医療体制の充実 ・休日・夜間診療体制への支援 ○医療保険制度の安定的な運用 ・国保財政調整基金を活用した保険料の設定 ・医療保険制度の周知 ・ジェネリック医薬品の利用促進等により医療費適正化を図った。		成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 ○健康づくりの推進 ・前年度に比べ健康相談や訪問指導等の保健事業の実施回数や参加者数が増加しており、市民意識調査においても、自主的な健康づくりに取り組む市民の割合も増加している。引き続き、自身の健康づくりを行う契機となる機会の提供を行っていく。 ○健康管理の促進 ・年1回は健診を受診する市民の割合は増加傾向にあるものの、がん検診受診率は県平均を下回る状況が続いていることから、今後も受診行動につながる啓発、受診しやすい環境整備が必要である。 ・かかりつけ医を持つ市民の割合が増加傾向にある。定期的な健診受診と併せ、かかりつけ医を持つ人が増えることで、健康管理の定着が進むものと考え。 ○新型コロナウイルス対策の推進 ・中部医師会と連携し、接種を希望する人が接種しやすい環境整備を行った。 ・ホームページで、感染症の流行状況と予防対策について周知を行った。 ○医療体制の充実 ・身近に必要な医療サービスが受けられている市民の割合が増加している。必要な医療体制が身近で受けられる事により、安心して生活ができると共に、健康管理の定着へも繋がるものと考え。 ○医療保険制度の安定的な運用 ・R6年度中に団塊の世代がすべて75歳以上となり、被保険者の高齢化に伴う医療費の増大が一定程度落ち着くことから、R6年度に保険料の引き下げを行い、R7年度は据え置きとした。 ・ジェネリック医薬品への切り替えを促進する通知等を送付し、医療費適正化を図った。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・「自分自身が健康であると思う市民の割合」は、目標値を下回り、減少傾向も見られるが、逆に「年1回は健診を受診している市民の割合」は上昇し、目標を達成している。健診を受ける市民が増えることで、自身の健康状態を知り、自分が不健康で生活習慣の改善や治療が必要であることを知る市民が増加していると考えられる。定期的な健診等により自身の健康状態を意識することで病気の早期治療に繋がる。 ・「かかりつけ医を持っている市民の割合」が増えていることから、自身の健康管理の定着は進んでおり、また、「身近に必要な医療サービスが受けられている市民の割合」も増加していることから、それらをサポートする医療サービスを提供する医療環境も整っていると言える。これらの意識や環境の後押しを受けて更に健診の受診率の向上を目指す。								
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との 整合性チェック	①	前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
	②	前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
	③	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた 必要な対策・申し送り事項		○地域や関係機関と連携した健康づくり活動(望ましい食習慣の確立、運動習慣の定着)の展開 ○健康なうちからかかりつけ医を持ち、自己の健康管理の定着をすすめていくことが必要 ○医師会、職域、地区組織と連携した健(検)診の受診勧奨と受診しやすい環境づくり ○感染症対策として、関連情報の収集と周知及び予防接種(肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナ・带状疱疹)の環境整備

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画） 施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	人権政策課	施策関係課		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	12	人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちとなっています。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちとなっています。		現状と課題	・人権尊重都市宣言、差別解消に関する諸条例のもと、あらゆる差別をなくする総合計画及び倉吉男女共同参画プランを策定し、差別解消に向けた諸施策を推進してきた。 ・人権意識の高まりは国際的な潮流となっているが、いまだに様々な人権問題が存在し、多様化している。 ・令和元年の調査によると、人権が保障されていると感じる市民は増加していたが、令和3年度に急落し横ばい状態。 ・差別問題に無関心なのは問題の深刻化を招くことから、市民が自分事としてとらえる感性、解決する行動に結びつけるための人権教育・同和教育、啓発活動、相談支援体制を推進及び充実させることが重要 ・男女共同参画についても、性別による固定的役割分担意識の解消、職場・地域における女性人材の育成、ワークライフバランスの推進が求められている。				
取組方針 (基本事業)	人権教育・同和教育の推進			人権啓発の推進		人権侵害を受けた人への相談体制・支援		
	男女がともに活躍できる環境づくり			—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ						
	・人権に関する教育・啓発活動等により、人権尊重の理念は広く国民に浸透している。一方、ICT化によるインターネット上の偏見や差別等が社会的な課題となっている。 ・同和地区の地図がウェブ上に公開されている問題では、東京高裁により違法とする判決が出されたが、差別禁止法等の制定の動きは見られない。 ・男女共同参画においては、特に政治・経済分野で世界的に遅れをとっている。また、国においては、家庭と仕事の両立支援、環境整備と経済的安定が出生率に大きく影響するため、各種施策の推進が加速している。 ・本市の性別による役割の固定化意識レベルは、国県調査と比較しても高い水準にある。一方で、家庭内における家事等分担では未だ女性の負担が大きい傾向にあり、意識レベルに行動が追いついていない状況となっている。 ・令和5年10月1日に、鳥取県版ファミリーシップ制度が施行され、同日本市も制度を導入した。		・インターネット上の人権侵害の増加や、AI技術によるフェイク画像・動画による名誉棄損等の増加が想定される。 ・人権問題の解消には、啓発・学習への参加者の広がりと同じ理解を図るため、関係機関等と緊密に連携し、継続した活動に取り組む必要がある。 ・ライフスタイルの多様化や社会情勢の変化に対応した啓発を行う必要がある。 ・女性の都市部への流出が進むとともに、人口減少が加速する中、性別に関係なく誰もが活躍できる環境づくりが必要となる。男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる機会・手段を使った啓発により市民全体の意識向上を図るとともに、未来を担う若年層に向けたアプローチも必要となる。				・市民や関係団体からは、部落差別を中心とし、ウェブ上での人権侵害行為等に対する法規制について国への働きかけが求められている。 ・男女共同参画市民意識調査等の結果から、意思決定の場や地域活動等において性別の偏りが見られることから、性別による固定的役割分担意識を解消し、あらゆる分野において男女の意見が公正に取り入れられる環境づくりが求められる。 ・様々な分野への女性の参画が進む一方で、女性が能力を発揮するための基盤づくり、環境の整備、諸制度の充実が求められている。						
			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【％】			66.0	58.5	64.5	72.3	65.5	53.9	69.0				
過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことのある市民の割合【％】			64.1	51.0	52.1	48.8	49.8	48.5	67.0				
職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【％】			83.2	51.1	48.5	49.6	47.6	53.0	87.0				
被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【％】			67.7	64.0	66.6	64.6	61.6	56.3	71.0				
身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【％】			45.0	30.6	30.3	33.5	33.8	36.0	53.0				
公的審議会等の女性登用率【％】			30.4	30.3	32.8	35.5	36.8	38.1	40.0	R7.6.1現在			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○人権教育・同和教育の推進 ・倉吉市人権教育研究会活動支援 学習会、研修等 会員637人 学習会参加者99人 ○人権啓発の推進 ・部落解放研究倉吉市集会 参加者519人 ・部落解放文化祭 作品展示70団体参加 ・町内学習会関係委託 実施率100% ・人権に学ぶ同和教育講座(年3回) 参加者226人 ・YouTube啓発動画配信(3ヶ月)視聴回数249,917回 ○人権侵害を受けた人等への相談体制・支援 ・人権文化センター相談件数306件 ・LGBTQコミュニティスペース 3回 参加者31人 ○男女がともに活躍できる環境づくり ・男女共同参画啓発講演会 参加者85人 ・女性人材登録制度 登録者数42人 ・倉吉スマイルプロジェクト推進事業補助金交付 2事業 ・ジェンダー教育講演会(河北中生徒111人) ・地域における男女共同参画啓発活動 2自治公民館				成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)		【R7単年度の分析】 ○人権教育・同和教育・人権啓発の推進 過去5年間に人権侵害を受けたことがある人は約10%であり、インターネット上の誹謗中傷やハラスメントに対する問題意識が高まっている。 ライフスタイルの多様化により、研修・学習会等参加者の固定化や減少が課題である。参加率の低い若年層に対する効果的な啓発手法が求められる。 ○人権侵害を受けた人への相談体制・支援 相談内容が生活全般にわたることから、多分野・他機関連携強化が求められる。(重層的支援体制の強化) ○男女がともに活躍できる環境づくり 公的審議会等の女性登用率は向上している。人材登録制度の認知度の上昇や、委員推薦依頼団体等における認識の高まりが影響している。男女間の意識差を解消し、意識レベルを具体的な行動につなげていくことが課題である。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・啓発の取り組みを継続しているものの、相談行動や学習会参加率などの指標は減少傾向にあり依然としてR2以前の水準に戻っていない。要因として、SNS上での人権侵害など人権課題の「見えにくさ」が進行したことや相談行動の心理的ハードル、若年層の学習機会の不足等が考えられる。また、従来型の講演会・研修会は参加者層が固定化し、新規層の参加が伸びないことから、若年層や働き世代にあった「新しい学び方」に十分に対応できていないことが要因として考えられる。 ・女性登用にに関する制度的取組の継続により、審議会等での女性登用率は着実に向上した。男女共同参画に関する社会的認知の広がりが要因であるが、未だ制度面に偏る部分が大きい。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。				A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との 整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた 必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	学校教育課	施策関係課	教育総務課、学校給食センター しごと定住促進課		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】			施策名	13	生きる力を育む学校教育の充実	総合戦略 該当	○
目指す まちの姿	豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達が育っています。 全ての教科で、何のために学び、何ができるようになるのかが明確化され、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力が向上し、さまざまな情報を取捨選択できるようになっています。			現状と 課題	・本市の学校教育では、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことに重点をおき、学ぶことと社会のつながりを意識し、知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視。 ・いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、実生活に関わるさまざまな人権問題を教材として学ぶことを通して、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ることが必要。 ・地域のもの・人・ことに触れたい学んだらする「ふるさと学習」では、児童生徒が地域のために自分たちができることを考え、深い学びと倉吉への誇りと愛着が育まれている。 ・食に関する価値観の多様化など、健全な食生活の実践が困難な場面が見受けられることから、学校給食の充実や食育の推進と、たくましい体を育むため、運動能力の向上と運動習慣の定着化を図ることが必要。 ・学校施設の中には経年劣化による老朽化が進んでいる施設があり、災害時において避難所として求められる機能や設備整備も早急に行うことが必要。 ・GIGAスクール構想を踏まえた教育環境を整えるとともに、ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を一層充実させ、多様な情報を的確に読み解く能力の向上や、他者とともに学び続ける力の育成、子どもたちが「もつと学びたい」と思うことができる学習を行っていくことが必要。				
取組方針 (基本事業)	学校教育の充実と学力の向上			開かれた学校づくりの推進			ふるさと学習の推進		
	たくましい体の育成と食育の推進			教育環境の整備充実			—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・文部科学省は、Society5.0時代を生きる子どもたちが、主体的に考え、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していく力を育むために、教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用を進める「GIGAスクール構想」を提唱。 ・新しい学習指導要領では、これからの社会を生きるために必要な力として「生きる力」を捉え直し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが示されている。 ・学校施設では、ICT活用教育の推進を図るための教育環境整備をはじめ、「インクルーシブ（共生）教育」に対応する施設整備が求められている。 ・子どもの食をめくつては、家族の在り方が多様化する中、孤食、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題はさらに多様化、深刻化している。			・教育DXがさらに進み中、個別最適な学びが実現でき、教員の負担の軽減が期待される一方、インフラ整備のための正しい知識や多額の費用、そしてITリテラシーの向上が必要となる。 ・各種学力調査結果を生かした授業改善に係る取組の推進が求められる。 ・教員のなり手が少ない、あるいは教員の離職率が高まっている等、学校現場の教員不足が深刻な問題となる。 ・学校施設やプール等の設備の老朽化がさらに進み、長寿命化計画に沿った改修と、少子化による小中学校の適正配置も含めて施設の建て替えの検討、さらに地球温暖化、頻発する災害等への対策が必要となる。 ・賄材料費や燃料費など物価高騰がしばらく続くことが予想され学校給食への影響を最小に止める努力が必要だが、国は子ども・子育て支援策として学校給食無償化を検討している。				・教育委員会、学校教育審議会、青少年問題協議会においても、地域社会の希薄化や家庭教育の低下が指摘されており、コミュニティスクールの必要性が高まっている。 ・市議会からは、ICTの効果的な活用と共に情報モラル教育の充実が求められている。 ・小学校・中学校PTA連合会からは、特別教室のエアコン設置、校庭や校地の整備、通学路・学校の防犯対策、除雪の配慮、教職員の増員について要望がある。その他、小学校PTA連合会からは、校舎増築・設備改修、学校徴収金システム導入等について、また、中学校PTA連合会からは、ICT専門職員の配置、タブレット充電器の持ち帰り、学校備品・消耗品の確保、校舎老朽化対策、部活対外試合のバス代補助、部活地域移行の情報提供、部活動指導員の旅費支援、体験的学習活動等休業日の導入が求められている。 ・将来を見据えた学校施設の長寿命化、脱炭素化、災害等への安全対策。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項				
開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【％】		83.0	未実施	42.9	71.0	100.0	100.0	100					
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【％】		小学生 82 中学生 85	小学生 86 中学生 86	小学生 84 中学生 79	小学生86 中学生82	小学生90 中学生81	小学生90 中学生86	90以上					
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【％】		小学生 90 中学生 96	小学生 92 中学生 92	小学生 92 中学生 91	小学生87 中学生79	小学生90 中学生85	小学生86 中学生89	90以上					
新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【％】		小学生 74 中学生 70	小学生 73 中学生 67	小学生 66 中学生 70	小学生75 中学生68	小学生75 中学生68	小学生73 中学生70	85.0					
学校給食の残食の割合【％】		小学校 2.2 中学校 1.9	小学校 2.7 中学校 4.3	小学校 4.3 中学校 5.5	小学生3.7 中学生5.9	小学生4.3 中学生7.7	小学生4.6 中学生7.3	小学校2.0以下 中学校1.5以下					
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）		○教育環境の整備充実 ・防犯カメラの設置（河北小学校） ・特別教室へのエアコン設置（年次計画の4校） ・小学校LED照明工事の完了 ○開かれた学校づくりの推進 ・地域学校委員会及び地域学校推進協議会開催（R7.7.31） ・学校評価アンケートの実施とウェブページ上での結果公表（各校） ・小中学校一斉公開（R8.6.16-17 2,364名参加） ○学校教育の充実と学力の向上 ・学習者主体の学び研修会の実施（R7年度3回） ・各学校への指導助言 ・教職員対象の各種研修の実施 ・スクールソーシャルワーカーの活用 ・中学校1年生を対象に心理教育の実施 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・各校とも体力向上に係るカリキュラムを作成し実施。県事業の活用。 ・中学校部活動地域展開に関する議論を進行。 ・給食残食率を分析し学校保健委員会にて情報共有。 ・委員会活動において給食に関する子どもたちの自主的な取組の実施。			成果指標推移分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）			【R7単年度の分析】 ○教育環境の整備充実 ・安全・安心な学校生活のため、特別教室へのエアコン設置及び防犯カメラ設置を実施。 ・小学校LED照明工事が完了し脱炭素化に寄与。 ○開かれた学校づくりの推進 ・各校のWebページ更新、学校便り発行等を推進。 ○学校教育の充実と学力の向上 ・研修等による教職員の意識変容が肯定的評価につながった。 ・スクールカウンセラーによる心理教育が子どもたちの心面に効果的であった。 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・小中学生の体力については昨年度とあまり変化はない。 ・残食については、前年度に比べ小学生は増加。中学生については学校間の差がある。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 ○教育環境の整備充実 ・GIGAスクール構想を踏まえたICT機器的整備や利用環境を整備した。 ・子ども達が安全・安心に教育が受けられるよう、各学校に防犯カメラの設置、照明のLED化を完了し、特別教室へのエアコンを年次的に設置している。経年劣化が進んでいる施設があり、施設の長寿命化を継続的に進めていく必要がある。 ○開かれた学校づくりの推進 ・各校とも地域学校委員会を計画通り開催し学校と地域の連携が進んだ。 ○学校教育の充実と学力の向上 ・コロナ禍による制限、学習転換が求められたことが数値低下の一因と考えられる。子どもを中心に据え、授業や教師の在り方について教職員の意識を変容させていく必要がある。 ・コロナ収束以降、子どもに関する問題が多様化し不登校や問題行動が多い状態である。アセスメントとプランニングに基づいた生徒指導への理解や実践力をさらに高める必要がある。 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・運動機会の確保を推進するとともに中学校部活動の地域展開に係る議論を進めていく必要がある。 ・残食はやや増加傾向にある。学校間の差が大きく、各学校での取組に加えて、学校とPTA、学校医や栄養教諭の参加する学校保健委員会 で情報 を共有し、課題を共有していく。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない	

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。（後期計画のとおり推進） ② 前期計画総括踏まえて、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要 ③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	社会教育課	施策関係課	図書館		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】			施策名	14	社会全体の連携による生涯学習の推進	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	学校と地域・家庭、また、NPO、民間団体、大学などとの連携・協働により、市民の多様な学習要求に応える学習機会が充実し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行うことができている。 学習の成果を活かし、地域や社会のために活動する団体や人材が育っています。 各地区コミュニティセンターを拠点として行われる特色ある学習活動等を通じて育まれる人づくり、つながりづくりにより、地域の担い手が育ち、住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティが形成されています。			現状と課題	・生涯学習講座等の受講者層の拡大が課題となっており、学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要。 ・13地区どの地区においても、次代の担い手不足が課題。特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりの工夫が必要。 ・各種スポーツ指導者の担い手不足、少子化によるチーム編成が困難等の課題に対し、各種スポーツの現状と課題を把握し具体的施策の検討が必要。 ・図書館は、幅広い年代の市民ニーズや知的要求に対応するため、今後もより豊かな蔵書構成をおこない、相談業務や事業の充実、職員のさらなるスキルアップが必要。 ・市民の交流等拠点となる「倉吉交流プラザ」や、「倉吉パークスクエア」について、よりよい交流の場が提供できるよう、新たなニーズに対応した施設や備品の充実、維持管理が必要。				
取組方針（基本事業）	地域力を育む社会教育の推進			公民館活動の推進			図書館の充実		
	体育・スポーツの振興			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較	今後予想される状況の変化						市民等のニーズ				
	・社会やライフスタイルの変化等により人と人とのつながりの希薄化、困難な立場にある人々に関する課題が顕在化・深刻化している。 ・人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大している。 ・本市の場合は各地区コミュニティセンターを拠点に地域に密着した学習活動が行われている。 ・スポーツに親しめる環境を整備し、運動の機会を増やせるよう、併せて指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。 ・図書館は、従来の資料相談に加え、ビジネス支援等多様化・高度化するニーズへの対応が求められている。また、図書館のDX化や、自宅や職場・学校でもないサードプレイス（第3の居場所）としての役割も求められている。	・社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要になる。 ・社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要になる。特にデジタルデバイドの解消、デジタルリテラシーの向上が必要となってくる。 ・各種スポーツ施設の確保、指導者の育成・確保が課題。 ・図書館は、県立美術館開館により、相互連携が必要となる。また、視覚障がい者等への更なるサービスの提供が求められる。						・主に地域の関係団体等から、地域において人口減少・高齢化、つながりの希薄化、コミュニティの衰退、次代の担い手不足が課題としてあげられ、課題への適切な対応や解決が求められている。 ・学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域展開等に向けた国の方針を受け、各関係団体等から本市の実態にあった地域との連携による体制整備が求められている。 ・図書館は、蔵書数はもちろん、多種多様な対象者に対するサービス（あかちゃん、児童、ヤングアダルト、高齢者、障がい者、多文化等）の提供や、農業・ビジネス支援に係る各種相談会（就業、特許情報、起業、経営等）が開催されており、倉吉市民のみならず鳥取県中部地区の中核図書館として、さらなる機能強化が期待されている。				
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項				
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【％】	59.0	65.7	66.1	67.3	71.1	72.1	62.0					
地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数（共催・連携事業を含む）【人】	3,669	1,058	1,520	2,626	2,507	2,032	3,850					
市民一人当たりの個人貸出冊数【冊】	5.9	6.0	5.7	5.7	5.4	5.4	7.3					
日頃から体を動かしたりスポーツに取り組んでいる市民の割合【％】	44.7	47.5	47.0	48.7	47.6	65.9	53.0	市民意識調査の設問を「ウォーキングなどスポーツに取り組んでいる市民」を「体を動かしたりスポーツに取り組んでいる市民」に変更				
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	○地域力を育む社会教育の推進 ・生涯学習講座 5回・現地研修1回 175人 ・人材銀行派遣 35回 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 6回 402人 ・放課後子ども教室 158回 3,894人 ・子ども会活動の支援 69団体 1,369人 研修会3回 29人 ・中部ハイスクールフォーラム2025 133人 ・はたちのついで 実行委員会6回 実行委員14人 出席者313人 ○公民館活動の推進 （重点取組事業の実施 13地区 130回 3,115人） ・社会教育士資格の取得 0人 ・対話型ミーティング事業 4地区 ○体育・スポーツの振興 ・スポーツ活動支援（スポーツ少年団補助 25団体（26競技）、市民スポーツ大会開催 18競技1,125人、全国大会出場補助 23件） ・体育施設の整備・充実（倉吉市営温水プール鉄骨躯体外装装改修工事、関金総合公園芝生散水用水ポンプ取替修繕等）・生涯スポーツの推進（各地区スポーツ教室開催 9地区241人、ユニバーサルスポーツ祭開催80人、ニュースポーツ交流会（ラダーゲッター）悪天候により中止） ○図書館の充実 ・図書の収集 8,215冊 ・資料相談件数 2,879件 ・山上億良短歌賞作品の募集 4,450首 ・音訳・点訳図書貸出点検（障がい者サービス） 678点 ・ブックスタート（6ヶ月、1歳6ヶ月）参加者数（子ども） 465人 ・読み聞かせサービス参加者数566人 ・音読教室参加者数（高齢者サービス） 122人 ・仕事・暮らしに役立つ相談会参加者数（農業・ビジネス支援サービス） 61人 ・図書館News（一般、ヤングアダルト、児童）発行回数 20回 ・子育て応援事業 絵本作家子育て講演会（178人）、読み聞かせ講座（52人）、おはなしいっぱい道具づくり（3人）、おでかけおはなし隊（11回） ・デジラー図書館体験会（21人）、おてんきひろば（148人）、まひりの夜の図書館（117人）、農業セミナー（25人）、放送大学出前講演会（29人）、夜の図書館～室内楽コンサート～（271人）、ぬいぐるみのとしよかんおとまりかい（10人）、出前図書館（61回）、リサイクル市（229人）、贈読（永田和宏・淳・紅）（140人） ・倉吉交流プラザ照明設備LED化改修工事											
	成果指標推移分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）	【R7単年度の分析】 ○日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は年々増加しており、R3年度にはすでに目標値を上回っている。R7年度は前年度の数値を1.0ポイント上回り、前年度のような大きな伸び率ではないが、目標値を10ポイント上回った。コロナ禍以降個人学習が進んでいると思われる。 ○地区コミュニティセンター事業運営に参画した人数は前年度より500人弱減少し、コロナ禍明けの増加傾向から大きく減少し、目標値にもほど遠い状況となっている。昨年度に引き続き、事業に参加はしても事業の企画段階から関わったり運営に参画しようとする住民は少なく、担い手の減少が深刻化している。学習の成果を活かすことができる事業の展開、参加した人をつなげていく仕組みづくりなど、公民館機能を活かした学習を提供していくことが必要。 ○日頃から体を動かすなどスポーツ活動の取組の実施率は、昨年度から18.3ポイント増加した。市民が日常生活の中で自然に体を動かす「散歩」等の生活活動を運動として再定義し、生活習慣への定着を図るとともに、市民がスポーツを愉しめる機会を創出するため、従来の競技だけではなくニュースポーツなど気軽に始められるスポーツを推進する必要がある。 ○コロナの影響により、図書館の来館回数、貸出冊数とも落ち込み、令和7年度の現状値比は、一人当たり来館回数84.6％、一人当たり個人貸出冊数84.4％となっており、来館回数及び貸出冊数とも、現状値に届ておらず、来館者数、個人貸出冊数とも、目標値にはほど遠い状況である。引き続き、知的欲求に応える資料の収集、魅力ある展示やイベント等の実施により、更なる来館者及び貸出冊数の増加を図る必要がある。また、開設から24年を経過した施設の長寿命化、脱炭素化を図る必要がある。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 ○生涯学習講座等の各種講座や人材銀行講師派遣事業を実施し、市民への学習機会の提供や学習活動の支援を行ってきた。日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は目標値を達成したが、市以外の各種機関や民間団体が提供する学習機会が充実してきたことや様々な媒体を通じた学習形態が可能となったことも要因と考えられる。 地区コミュニティセンターでは、重点取組事業を実施し、住民が主体となって企画・運営を行いながら地域課題の解決に向けた取組を実施してきたが、事業運営に参画する地域住民の数は目標値を達成することができなかった。特色ある学習活動等を通じて住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティの形成につなげることを目指したが、実現には至らなかった。地域と関わり、つながり意識を醸成する取組を継続して推進していく必要がある。 ○スポーツ関係団体等への活動支援やスポーツ推進委員会によるニュースポーツ等生涯スポーツの推進、体育施設の整備・充実に取り組んできたが、運動実施率は、5年間ほぼ同じ数値のまま横ばいの状況であった。最終年度だけは、調査の質問文に「散歩」や「ラジオ体操」など日常的な軽い運動習慣も含むとしたことで数値の上昇が見られた。各種スポーツ指導者の担い手不足、少子化によるチーム編成が困難等の課題は残ったままとなった。各種スポーツの現状と課題を把握し、具体的施策を検討する必要がある。 ○市民の知的欲求に応えるための図書館資料の収集、魅力ある展示やイベント等の取り組みを実施してきたが、コロナの影響やデジタル化の推進による生活スタイルの変容等により、一人当たりの来館回数及び一人当たり個人貸出冊数は、現状値への回復が見られないままである。一方、施設は開設から24年経過し長寿命化の推進並びに脱炭素化を図るため、外壁や通路建屋の改修、照明設備のLED化等を推進してきたが、引き続き改修や脱炭素化を推進していく必要がある。										
自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。《後期計画のとおり推進》
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画） 施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	文化財課	施策関係課	観光交流課		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】			施策名	15	文化財の保存、活用、伝承	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた数多くの文化財を保護し、積極的に公開・活用し、次の世代へ確実に伝承する取組が行われ、郷土を愛する心や豊かな人間性が育っています。 文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境になっています。		現状と課題	・伯耆国庁跡は、老朽化が著しい伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡と合わせて一体的な保存活用計画の策定・整備が急がれる。大御堂廃寺跡は令和5年度から整備工事を開始。 ・鳥取県中部地震で被災した文化財は未修理のものが多く、長期的な修理計画や修理方法の検討と共に、所有者に対する支援が必要。地域に伝わる伝統文化を受け継ぐ後継者の育成が求められる。 ・伝統的建造物群保存地区は、空き家・空き地対策を講じて歴史的景観を維持するため、伝建制度の周知と保存活用計画の見直しが必要。					
取組方針（基本事業）	市内に存在する文化財の調査と保護			史跡の整備と活用の推進			天然記念物の保護と環境整備の推進		
	歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進			文化財に触れる機会の創出と伝承			文化財の積極的な情報発信		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較	今後予想される状況の変化						市民等のニーズ							
	全国的な過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化の中、有形・無形の文化財をまちづくりに生かし、文化財継承の担い手確保し、地域社会が総がかりで取り組む体制づくりが必要となっている。さらに国では、文化財を活用した魅力向上となる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等により、観光拠点としての磨き上げを推進している。 鳥取・米子の両市と同様本市でも、文化財を活かして地域の歴史や文化財への理解と保護の気運を高め、文化財の魅力発信に取り組んでいる。	まちづくりや地域の魅力を発信する場面において、文化財の役割はより重要性を増すものと思われる。 より過疎化・少子高齢化は進み、文化財所有者が不在となったり、無形文化財を継承する担い手の確保が難しくなってくる。 保存・保護・修理が行き届いていない文化財が多数あり、これらへの対策が急がれる。						＜市民の声＞ ・大御堂廃寺跡では、「整備を楽しみにしている」「築地塀の復元に期待する」との声のほか、利用者からは、「整備後も、変わらずに利用できるようにしてほしい。」との声がある。また、伯耆国庁跡も整備してほしいとの声もある。 ・伝建地区住民から、「跡継ぎがなく、いずれ空き家となる建物が多くあり、歴史的まちなみが維持できなくなる恐れがあり、空き家対策が急務」との意見がある。 ・小川氏庭園「環翠園」が一般公開され、明倫地区の新たな観光スポットとして期待されるほか、県立美術館や伝建地区などとの連携により市の活性化も期待されている。 ・「倉吉餅等、伝統文化の継承にも力を入れて欲しい」との意見がある。							
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項						
	倉吉市の文化財を知っている市民の割合【％】	42.0	50.3	51.9	52.1	52.3	70.4	70.0							
	—														
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	■市内に存在する文化財の調査と保護 ◎倉吉市文化財保存活用地域計画（協議会・講演会：53人）◎未指定文化財調査：富海神社、大慈寺仏像◎埋蔵文化財と開発との調整：埋蔵文化財の照会（255件）：電柱121件、土地48件、建物32件、蓄電池17件、太陽光11件、その他26件）、現地踏査（12件）、工事立会（16回）、埋蔵文化財発掘調査（試掘・確認調査10カ所201.5㎡）、本発掘調査（今倉遺跡40㎡、郷塚遺跡830㎡） ■史跡の整備と活用の推進 ◎大御堂廃寺跡整備工事【1期整備3年目】基壇：塔・金堂・講堂・回廊・僧房、溜枿：土台、中心伽藍の舗装、復元図案作成、説明板の設置◎礎石移動体験：上廻小5・6年生（98人）、一般（108人）◎大御堂廃寺跡出土品レプリカづくり体験：古代まつり（136人）、未来ウオーク（153人）、青谷かみじちフェス（178人）◎学校との連携（ふるさと学習（大御堂廃寺跡・伯耆国分寺）：中学1年）河北中（112人）、西中（100人）、鴨川中（15人）、東中（78人）、久米中（47人）、市インスタを活用した情報発信 ■天然記念物の保護と環境整備の推進 ◎オオサンショウウオの保護と開発事業との調整：工事立会1件◎オオサンショウウオの一時捕獲・放流：7件（7個体）◎コウノトリの保護：現状変更1件（果の撤去） ■歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進 ◎伝建地区の現状変更行為許可（22件）◎伝建地区の修理事業（5件）◎文化庁調査官による伝建講演会（25人）◎丸井氏庭園一般公開（96人）◎文化財指定庭園保護協議会現地見学会（110人） ■文化財に触れる機会の創出と伝承 ◎町並み保存会との協働：町並み探訪（16人）、文化庁講演会（25人）◎倉吉文化財協会との協働：研究発表会（39人）、文化財講演会（82人）、倉吉学講座（40人・68人）、秋の文化財めぐり（10人）◎学校との連携（総合的な学習）：明倫小3年（22人）、小鴨小3年（74人）、関金小4年（22人）、河北小6年（52人）、ふれあいホリデー（4人）、新任教員研修（10人）◎倉吉ライオンズクラブとの連携：ふるさと再発見お散歩ウオーク（69人）◎関係部局・地域との連携：小鴨地区振興協議会（18人）、鳥取県生涯学習講座（16人） ■文化財の積極的な情報発信 ◎文化財だより（第88号）、文化財解説板（伯耆国分寺跡・法華寺遺跡案内図）、図書館入口「大御堂廃寺跡整備について」パネル・チラシ（通年）、大御堂廃寺跡整備工事状況（HP）、大御堂廃寺跡パネル展（4/26～6/30）		【R7単年度の分析】 目標値に達した要因の一つとして、R6年度に文化財課が「経済観光部」に移管されたことにより、観光等と連携した啓発事業・情報発信の質、量とも向上したと考えられる。 文化財を知っている人の全体の割合は目標値の70％に達した。一方で、年代別の割合は依然として70代の割合が最も高く、年代ごとに割合が下がる傾向には変化がない。また、地区ごとの割合にバラつきがあることも例年通りの傾向であり、年代・地域間の課題が残る。 今後は、単に文化財に触れ親しむことのできる機会を増やすだけでなく、関係機関等との連携を深め、市民ニーズを把握したうえで各年代・地域への積極的・効果的な情報発信や、参加しやすい環境整備の推進が必要である。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 前期5年間は、文化財の調査・保護、史跡整備、伝建地区の修理、学校教育や地域団体と連携した学習・体験機会の提供、情報発信等を継続的に実施した。特に、大御堂廃寺跡の整備、市内全中学校でのふるさと学習及び観光部門と連携した発信強化により、令和7年度には文化財を知っている市民の割合が目標値に達した。 一方、若い世代の認知度、地区間の差、被災文化財の修理、史跡の再整備、伝建地区の空き家対策及び伝統文化の担い手確保には課題が残っている。 今後は、文化財保存活用地域計画に基づき、個々の文化財を保存するだけでなく、教育、地域づくり、観光等と結び付けながら、地域全体で継承する体制を構築する必要がある。												
	成果指標標準分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）														
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。						A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。（後期計画のとおり推進）
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	博物館	
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】		施策名	16	文化・芸術活動の振興	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されています。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などが大切に保存され、継承されています。		現状と課題	・国は、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野における施策との連携による文化芸術推進基本計画の策定を推進しており、多くの市民が文化芸術に触れ、活発的に文化芸術活動へ参加できる環境づくりが求められている。 ・本市では「さいとりさし」、「関金御幸行列」や「管粥(くだがい)神事」などの伝統文化の継承や「音楽祭」など、市民自らが企画運営する文化芸術活動が行われており、また博物館は市民が全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供している。 ・文化芸術活動を推進していくため、優れた文化・芸術の鑑賞機会の提供を行うとともに、市民の自主的な文化芸術活動への支援、その成果を発表できる環境づくりを進めていく必要がある。 ・市民が文化芸術を身近に感じ、楽しんで活動に参加できる仕組みを構築することが必要。				
取組方針 (基本事業)	文化芸術の振興			文化芸術の継承		博物館の充実		
	—			—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	コロナ禍以降、各種イベントの参加者数は少しずつ回復しているものの、未だ参加者は少ない状況。 県立美術館と本市の文化活動センター等との連携を図る必要がある			コロナ禍以降、文化芸術団体の活動は少しずつであるが活性化している 文化活動センターの指定管理者が変わり、利用件数も増加傾向にある。このことから、文化活動センターを利用する団体の活動の発表と体験する機会を提供している。 また、文化活動センターが中心となり、官民間わすギャラリーの情報を集約し、広報するなどの連携を進めている。				<市民から> ・トリエンナーレ事業を継続してほしいという声がある。 ・県立美術館について、集客に繋がる企画展を望む声がある。一方で、入館料が高いという意見や県民割引などを望む声もある。 ・県立美術館による地域の活性化を望む声がある。				
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項				
日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【％】	19.5	16.8	16.8	16	17	20.8	25					
市内文化施設年間利用者数【人】	23,326	18,738	17,431	20,836	19,348	19,982	28,000					
倉吉博物館年間利用者数【人】	11,392	9,461	6,277	5,868	7,844	11,399	13,670					
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	【文化芸術の振興】【文化芸術の継承】 文化活動センターの事業及び文化芸術活動団体等への支援と協働を通じて、芸術文化の鑑賞及び発表機会の充実と伝統文化の継承を図ることができた。 ・第42回アザレア音楽祭(来場者2,174人)、天女音楽祭(来場者約350人)、里見まつり(来場者約300人)等の開催への支援 ・倉吉打太鼓振興会、御幸行列保存会等各種団体への支援 【博物館の充実】 ・特別展「市制70周年記念 匠たちのTUBAKI・椿・つばき」(入館者数3,582人) ・特別展「開館50周年記念 大御堂庵寺〜仏教の華ひらくはじまりの寺〜」(入館者数2,474人) ・企画展「第69回倉吉市美術展覧会」(入館者数2,184人) ・企画展「第48回倉吉市創作文筆展」(入館者数945人) ・企画展「ハチオシ！」(入館者数1,613人) ・夏休み自然科学展(入館者数1,376人) ・常設展示:定期的にテーマ設定や展示資料を入れ替え、美術所蔵品や考古資料に親しんでもらうことができた。			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	コロナ禍での文化芸術活動の制限や計画期間中に文化活動センターの指定管理者が変更になったことで、利用者に多少の戸惑いがあったものの、その後の取り組みなどで利用者は増加傾向にはなったが、コロナ禍前の水準にまで回復していない状況。 そのなかで、県立美術館がオープンしたことにより市民の芸術文化に触れる機会が増えたと思われるが、県立美術館を訪れた方が、倉吉博物館にまで足を運ぶという状況にはなっていない。 【R7単年度の分析】 文化活動センターが中心となり、県立美術館・倉吉博物館・民間ギャラリーのイベント情報を集約・発信することにより、市内で文化芸術に触れ周遊(回遊)していただく取り組みを始めた。 また、小中学校の部活動地域移行により生じる金管バンド・吹奏楽の活動機会などの課題解決に向けた取り組みを行った。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 文化芸術活動に触れる機会を積極的に提供し、日頃から文化芸術活動に親しむ市民の割合は、コロナ禍で低下した後、令和7年度には20.8%まで回復したが、目標値25%には達しなかった。 小中学校の部活動地域移行を見据え、金管バンド・吹奏楽等の活動機会と拠点の確保に向けた検討を進めている。							
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	③	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
		・日頃から文化芸術活動に取り組んでいる団体の発表の場(イベント等)の積極的に行う。 ・県立美術館と倉吉博物館、民間ギャラリーと文化活動センターの連携による文化芸術活動の振興施策について検討する。 ・各学校で活動している金管バンドの拠点となり、楽器や活動機会などの課題解決に向けた取り組みを行う。 ・事業廃止、部員減等で解散・休止している団体の活動再開に向けた支援に取り組む。 ・次代を担うクリエイターを育成するためのデジタルラボ充実のため、関係団体と連携し、作品の発表機会を充実させる。 ・市民向け情報誌により、文化芸術団体を知っていただく取組も強化する。 ・天女音楽祭が終了し、その後継事業である市民音楽祭には若い世代の参加を促し、次世代との交流、文化継承への取組を強化する。

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度		令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標		4	安全・安心なまちづくり【生活環境】		施策名	17	移住定住・交流の促進		総合戦略該当	○
目指すまちの姿		移住やUターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらしの」魅力を発信することにより、倉吉への関心が高まり、「ふるさと」としての想い入れを強くする人が増え、移住やUターンに繋がっています。また、移住者やUターン者が「外からの視点」により地域コミュニティの新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することにより、さらに地域が元気になっています。		現状と課題	・地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより激しくなっている。 ・移住関心層に向け、一層効果的な情報発信が必要。 ・住宅取得支援制度などにより、居住環境の整備を一層推進するとともに、テレワークの環境整備など、移住後も仕事に支障がないよう受入体制の強化が必要。 ・出会いの機会を求めている独身者に対する結婚支援策についても充実・強化が求められている。					
取組方針 (基本事業)	関係人口の拡大とUターンの促進			受入れ体制の整備			情報の発信			
	出会い・結び合いの支援			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ				
	・新型コロナウイルス感染症を契機に地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、意識や行動に変化がもたらされた。県外での対面式の相談会も再開され、ハイブリッドでの移住相談も開催された。 ・国では、若者や女性にも選ばれる地方をつくることとし、地方の魅力を高め、地方への転入希望を増やす環境整備を進めること等により、東京圏から地方への若者の流れを倍増させるとしている。		・今後も移住希望者個々のニーズや特性を的確に把握し、実態に沿った定住情報の提供を充実させる。 ・空き家の把握に努め、更に空き家バンクの登録数を増やし活用を支援する。 ・若者が定住するための支援策を検討する必要がある。 ・移住者交流会など、移住後のサポート情報も充実する事によって、「移住後も安心して暮らせるまち」をPRする必要がある。					・転入者からは、子育てに関する支援の充実や移住後の生活サポートや先輩移住者との交流を望む声もある。 ・若者世代が移住するにあたって、仕事と住居の支援情報は不可欠。 ・移住前の不安として「地域に馴染めるかどうか」を心配される方も多い。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
年間移住者数【人】		232	261	295	277	353	360	300				
移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】		194,344	220,668	220,205	229,621	233,600	209,705	236,000				
婚活イベントのカップル成立率【％】		32.0	39.0	46.8	48.5	36.4	50.0	35.0				
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○関係人口の拡大とUJターンの促進 ・移住定住者住宅取得支援補助金 27,913千円 移住促進事業18件、定住促進事業73件 ・空き家利活用流通促進事業費補助金 6,690千円8件 ・移住定住促進空き家活用事業支援助成金 1,350千円 家財処分等3件・物件購入4件 ・結婚新生活支援事業費補助金 13,120千円39組 ・ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金 3,000千円 15組 ・各種相談会参加 移住相談会5回(東京2回、大阪3回)、鳥取来楽暮(コラボ)カフェ(東京1回、大阪2回) ・移住体験バスツアー(ふるさと鳥取県定住機構主催)対応 1回 ○受け入れ体制の整備 ・移住定住推進活動費補助金 651千円 2団体 ○情報の発信 ・HP、SNS、移住者向けガイドブックによる情報発信(随時) ○出会い・結び合いの支援 ・広域連携婚活事業費負担金 200千円(広域連合負担金) ・広域連携婚活イベントの周知(市報、チラシ) ・えんトリ―連携(市役所での出張相談会)			成果指標推定移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)		【R7単年度の分析】 ・移住支援制度の充実を図ってきたことで、より多くの移住希望者に支援を届けることができた。 ・東京、大阪を中心とした移住相談会に参加し74組95人の相談を受けた。 ○受け入れ体制の整備 ・移住定住相談員を2名配置し、ワンストップの相談体制で移住者の増加の取組を進めた。 ○情報の発信 ・ホームページやFacebookを適時更新し、倉吉の良さなどのPRや情報発信を行うことができた。移住希望者個々の特性の的確な把握とそれを踏まえたHP及びfacebook等のSNSを活用した情報を積極的に発信した。 ○出会い・結び合いの支援 ・広域連携婚活事業のイベントでのカップル成立率は50.0%(13組/女性参加者26人)。参加者が会話しやすい小規模イベントを中心としたため女性のイベント参加者数はR6 44人→R7 26人と減少したが、カップル成立率は大きく増加した。 ・えんトリ―会員数 R7年度末 104人 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・年間移住者数は令和6年度、7年度において目標額を大きく上回る結果となったが、令和6年度からの支援策の充実や相談員のきめ細かい対応等の成果が出たものと考え。 ・引き続き移住先として選ばれる町としてまちの情報や魅力を発信していくとともに、移住者増加の効果が地域や企業に及ぶような取り組みが必要と考える						
	自己評価	A	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。（後期計画のとおり推進）	
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要	
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	③	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり	

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	業務課	施策関係課	工務課・環境課		
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】		施策名	18	水の安定供給と適正な下水処理		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	水道の基盤が強化され、安全でおいしい水の安定供給を維持できる体制が整っています。 また、適正な排水処理の推進や市民への生活排水処理の啓発により、質の高い暮らしが確保されています。 加えて、豪雨や台風時の浸水対策として雨水排水施設などの長寿命化、耐震改修などが行われています。		現状と課題	・地域の特性を考慮した効率的で適正な整備や、近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策が必要だが、料金収入等の減少に伴い、施設維持管理費用の捻出が難しくなる恐れがあり、将来を見据えた事業経営が求められている。 ・整備した下水道も利用接続がなされなければ、市民の生活環境の改善はできない。処理区域に居住している市民が一日でも早く接続するよう促していくことが必要。					
取組方針 (基本事業)	安全で良質な水道水の安定供給		公共用水域の水質保全			—			
	—		—			—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・近年、豪雨災害が頻発し、国・県・市町が一体となって、「天神川水系流域治水プロジェクト」を策定し、河川流域治水対策の強化を推進している。 ・総務省の要請により持続的な経営を確保するため、県が中心となり、「水道広域化推進プラン」「汚水処理広域化・共同化計画」を策定し、広域連携のあり方について検討している。 ・全国的に多くの事業者が同様の課題を抱えている。			・人口減少により料金収入が減少傾向でありながら、老朽管や水源地・配水池等の更新需要が高まっており、また地震をはじめとする自然災害の教訓を踏まえ、耐震化も行わなければならないため、経営状況は年々厳しくなってきた。 ・近年、積算雨量が増加しており、既存の雨水対策施設では対応が困難となってきた。また、豪雨時に水道施設・下水道施設を維持するための浸水対策が必要となってきた。				・倉吉市下水道事業運営審議会(R4年度開催)の答申では、使用料の定期的な見直し、徴収率の向上、維持管理費の低減、広域化・共同化計画の推進について附帯意見があった。 ・令和3年7月豪雨のように近年増加する非常に強い大型の台風、線状降水帯などによる大雨時の浸水対策が求められている。(堺町・明治町、不入岡・福守町ほか)					
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項				
	上水道施設の耐震化率【％】	8.2	12.7	13.9	15.0	15.6	16.5	10以上					
	水洗化率【％】	83.9	83.7	83.9	84.0	84.2	84.3	84.9以上					
	—												
	—												
	—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	・水道事業 上井配水管布設工事3―1工区等の建設改良工事により配水管約1.7kmを布設替えて、老朽管の更新及び耐震化を行った。その他、水の安定供給に向けて八屋水源地電気設備更新工事等を行った。 ・下水道事業 建設改良工事として西郷枝線工事No.4等を実施し、予定処理区域における未整備区域の解消を行った。その他、倉吉第11雨水排水路工事を中心とした雨水対策事業の実施により、近隣住民の安全確保及び雨水浸水による被害の軽減に努めた。			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・上水道施設の耐震化率は、年々向上しているが、類似団体と比較すると大幅に遅れている。老朽施設の耐震化及び更新を計画的に進めていく必要があるが、人口減少により料金収入の減少が避けられない状況であり、持続可能な経営が課題である。 ・水洗化率は、概ね横ばいで推移している。 下水道整備事業は概成しているが、未接続世帯の背景などから、水洗化の向上は見込みにくい状況が続いている。その一方で、近年では、地震などの災害に備える観点から、施設の耐震化が重要視されている。 適正な下水処理を継続するためには、今後、既存下水道管路の耐震化を含む計画的な更新を進める必要がある。								
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。				A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	環境課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	19	廃棄物の減量と適正処理		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	「混ぜればごみ、分ければ資源 “もったいない”」を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない(リフューズ:断る)、ごみを減らす(リデュース:減らす)、繰り返し使う(リユース:再利用)、資源として別のものに再生して利用する(リサイクル:再生利用)の4R運動が市全体で活発に実践され、資源循環型のまちになっています。		現状と課題	・限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められている。また、SDGsの目標のひとつ「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定しており、廃棄食品ロスの削減等の環境と関わりの深い目標の達成を通じて、経済・社会の諸問題の解決につなげていくことが重要とされている。 ・プラスチックは、便利な素材で私たちの生活に貢献している。一方で、海洋プラスチックごみによる海の汚染や地球温暖化の課題がある。プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要がある。 ・令和元年度における本市のごみの量(可燃・不燃・粗大ごみ)は、15,080tで、過去5年間(鳥取中部地震のあった平成28年度を除く)ほぼ横ばいになっている。ごみ減量・リサイクルへの関心をより一層高め、ごみ分別の徹底、4R運動の推進等によるごみの減量・リサイクルをすすめ、資源循環型社会の構築を目指す。						
取組方針(基本事業)	広域的な取組の強化			不法投棄対策の推進			4R運動の推進			
	—			—			—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ					
	・国は、循環型社会形成推進基本法において、廃棄物の発生抑制、廃棄物の再利用等を推進するための施策の実施を地方公共団体の責務として定めている。 ・県は、第10次鳥取県廃棄物処理計画を定め、市町村におけるプラスチックごみの分別収集・再商品化の実施を新たな目標として掲げている。 ※一般廃棄物の目標値(R10年度):1人1日当たり排出量(集団回収量を含む)930g/人・日 【令和4年度の1人1日あたりのごみの総排出量】(集団回収量を含む) 鳥取市 970 g/人・日 米子市 1,072 g/人・日 倉吉市 1,122 g/人・日 境港市 999 g/人・日 県全体 990 g/人・日		鳥取中部ふるさと広域連合は、ごみ処理中間施設(ほうきリサイクルセンター)の老朽化に伴う施設の更新を進めるため、国の2050年のカーボンニュートラルの達成やプラスチックの資源循環の加速化等の国の動きに対応する新たな一般廃棄物処理システム基本構想を令和6年3月に策定した。 この基本構想では、令和12年度までに中部1市4町でプラスチック資源の分別収集を開始し、令和17年度までに新たな一般廃棄物処理施設整備を実施することとされている。プラスチック資源の分別収集については、現在、鳥取中部ふるさと広域連合・1市4町で、プラスチック資源の分別収集計画の策定とプラスチック資源の再商品化方法の検討を進めている。 建設資材(セメント)需要の低下により、焼却灰の再資源化が減少しており、最終処分場への持ち込み量が増えることが予想されている。					・ごみの出し方について、ごみ出し区分が細かく分かれている(可燃、不燃、粗大、缶、びんなど10種類)ことから「いつ出せばよいのか」「何ごみに出せばよいのか」等の問合せが寄せられている。 ・市公式LINEで、ごみ収集日前日に通知が届く機能を追加し、便利になったという声が寄せられている。 ・容器包装等のプラスチックごみについて、資源化できないかの意見が寄せられている。令和5年3月定例会一般質問で取り上げられている。 ・単身者等には小袋でも週2回ごみを出すには大きく、小袋より小さい袋のニーズがある。					
成果指標			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
ごみのリサイクル率【%】			22.7	21.6	23.6	24.9	20.2	22.8 (暫定値)	25.0				
最終処分場へのごみ持ち込み量【t】			882	783	761	758	677	663 (暫定値)	855				
1人1日あたりの家庭系のごみ排出量【g/人日】			(531)※	609	599	603	562	562 (暫定値)	(515)※	※12次総策定時に設定した数値(算出方法)に誤りあり。 正:現状値612 目標値(R7)585			
1人1日あたりの事業系のごみ排出量【g/人日】			(592)※	483	523	520	457	475 (暫定値)	(574)※	※12次総策定時に設定した数値(算出方法)に誤りあり。 正:現状値526 目標値(R7)504			
1人1日あたりのごみの排出量【g/人日】＊独自指標			1,138	1,092	1,122	1,123	1019	1037 (暫定値)	1,089	(家庭系＋事業系ごみ＋団体回収)÷人口÷365日			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	【4R運動の推進】 ・家庭系ごみの回収(可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電、有害ごみ 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回) ・事業系ごみの回収(排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収) ・家庭から出される再生資源の回収(月1回程度) ・ごみ分別の周知(日程表配布 年1回、市報・ウェブサイト掲載、市公式LINEによるお知らせ) ・市公式LINE(ごみ出し日前日に通知が届く「ごみリマインダー」機能)を活用し、ごみの適正な分別と排出方法の周知を行った。 ・自治公民館から依頼を受け、ごみ分別学習会を5回(地区公民館全体3回・自治公民館2回))を開催し、ごみの減量化と適正な分別等の取組について周知を行った。 ・ごみの排出抑制(意識啓発)、ごみ処理経費上昇に対応するため、小さいサイズのごみ袋を追加とともに指定ごみ袋料金の改定について検討した。 【不法投棄対策の推進】 ・環境パトロール(年1回)・ごみゼロ一斉清掃(年2回)				成果指標推定分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)		【R7単年度の分析】 最終処分場へのごみ持ち込み量は前年度に比べ、減少している。ごみの総排出量(再生資源化も含む)が前年度と比較して若干増となっている一方で、比較的再生資源化量が増加していることから、ごみのリサイクル率は上昇している。 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は前年度と同値となっている。 1人1日あたりの事業系ごみ排出量が前年度に比べて上昇している。 前年度に比較し、ごみ総排出量の増加に対し事業系ごみの排出量の増加の割合が増えており、さらにその内訳である事業系の再資源化量も増加している。事業所におけるリサイクルの取組みが推進されたと考えられる。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 一人あたりのごみ排出量は、若干減少傾向とはなっているものの、大きくは変わっていない。人口減少に伴い、総排出量の指標である「最終処分場へのごみ持ち込み量」が減少傾向となっている。具体的に新たな種類の分別(例、プラスチック類)を開始しない限り、大きく変わらないことが考えられる。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。				A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	②	③
		前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)	前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	①	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり	
		プラチック類の分別収集を開始する。 R8.10～プラスチック類の拠点回収(市内6箇所) R12年度までに、プラスチック類のステーション回収を実施する。 これを踏まえて、第12次総合計画の施策目標を設定しているため、「後期計画のとおり推進」を行う。	

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画） 施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	環境課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	20	環境保全と循環型社会の構築		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	一人ひとりが日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用するとともに、地球温暖化防止対策に向けてできることを実践しています。 また、環境学習や環境保全の取組への参加を通じて、環境意識が高まっています。さらに、自然エネルギーの利用促進による低炭素の循環型社会になっています。		現状と課題	・限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、循環型社会への移行が求められている。また、SDGsの目標のひとつである「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失、廃棄の削減を目標に設定し、食品ロスの削減や食品リサイクルの推進等、環境と深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされている。地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光やバイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの利用拡大が求められている。 ・環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、次代を担う子どもたちが環境を大切にする心と行動力の育成等を図るため、環境学習活動を支援、啓発していくことが必要。 ・今後、再生可能な自然エネルギーの利活用について、SDGsの考え方と取り入れながら着実に実践していく必要がある。						
取組方針 (基本事業)	公共施設の温室効果ガスの削減			低炭素型社会の実現			地球温暖化防止に対する意識の醸成			
	—			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ						
	国は、令和2年10月に「2050年（令和32年）までに脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、CO2などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡の達成に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心とした支援を検討実施している。 また、エネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が強化され、建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律）の改正により、2025年4月から、すべての新築住宅に建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務等の措置が講じられた。 倉吉市は、令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを表明。 ※表明自治体は全国で1,161自治体（令和7年3月末時点）、県内では県、4市の他に北栄町、南部町、日南町、三朝町、琴浦町、 岩美町 （宣言順）。			国はロードマップにおいて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する地域脱炭素を目指し、横展開のためのモデル的な取組の構築を進めており、自治体において地域脱炭素に実施に向けた取組の検討・実施が必要となっている。 また、国は政府保有建築物（敷地含む）の約50％以上への太陽光発電設備の設置、新築建築物のZEB化等を政府実行計画で定めており、自治体についても2050年ゼロカーボンに向け、LED照明等への切替による省エネを進めるとともに、再生可能エネルギー設備の導入や再生電気の購入の取組が求められている。 温室効果ガスの増加による気候変動の影響は顕著であり、全部局が連携して、地球温暖化の防止を図る緩和策と平行して、地球温暖化がもたらす現在及び将来の気候変動の影響に対処する適応策に取り組む必要がある。				過去の市民意識調査では、ごみの分別、節電など……地球環境にやさしい取組を心掛けていると答えた市民の割合が90％後半で推移している結果が出ており、環境に対する市民の意識の高さがうかがえる。 議会でも地球温暖化対策は恒常的に取り上げられ、蓄電池、薪ストーブの導入支援を令和5年度から7年度まで 実施し、特に蓄電池設置補助金は多くの申請が寄せられた。また、主に住宅に設置される10kW未満の太陽光発電設備の導入件数は10年間で倍増 している。 国において、住宅の断熱改修等への補助金が継続して予算化され、住宅の省エネと再生エネルギーによるZEH（ゼッチ、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス））の増加が見込まれている。 市民が自分ごととして意識して行動変容につながる啓発・支援が求められており、市の率先垂範行動と合わせて、国、県と共同で啓発を進める必要がある。						
成果指標				現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項			
市内公共施設のCO2排出量の削減率【％】				19.5（R1）	34.9	35.5	35.0	45.7	47.2	30.0				
買い物袋の持参率【％】				90.4	91.2	90.4	89.2	88.9	89.2	100				
こどもエコクラブ登録人数				1,827（R2）	1,124	951	817	804	620	1,900				
市域の二酸化炭素総排出量の削減率（H25年度比）※独自指標				18.7（H30）	23.4（R元）	30.4（R2）	25.5（R3）	26.1（R4）	30.5（R5）	40％（R8）				
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	【低炭素社会の実現】 ・琴浦町、北栄町等と共同で環境省脱炭素先行地域に選定（令和7年5月）され、耕作維持困難農地を営農型太陽光発電に再活用することで、農地の維持と電力の地産地消（地域内経済循環）による中山間地のコミュニティの活性化を目指した取組を開始した。（令和11年度までの交付金事業） 【公共施設の温室効果ガスの削減】 ・令和5年10月に改定した倉吉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき取組を推進した。 ①第2庁舎屋上に太陽光発電設備及び蓄電池を設置 ②市公共施設で使用電力の30％を脱炭素電力に切替 【地球温暖化防止に対する意識の醸成】 ・再生可能エネルギーの自家消費を促すため、住宅用の定置用蓄電池及び薪ストーブの導入支援のための補助金を交付した。（住宅用蓄電池導入事業費補助金：交付20件、薪ストーブ等導入事業費補助金：交付2件） ・次世代を担う若年層に環境保全活動を紹介するため、県補助金を活用して「2025年版くらしし環境カレンダー」を作成し、小学校4～6年生、中学校1～3年生へ配布した。また、小学校、団体で環境学習の出前授業を実施した。					【R7単年度の分析】 ・市内公共施設のCO2排出量の削減率（H25年度比） 温室効果ガス排出の大部分を占める電力の使用量が新規施設及び夏季の電力需要により増加しており、新規施設によりLPGガスの使用量も大きく増加したが、使用電力の30％を脱炭素電力へ切替えたことで温室効果ガスの排出量は減少した。 ・こどもエコクラブ登録人数 こどもエコクラブ登録人数が前年度に比較し大幅に減少した（804人→620人）。 ・市域の二酸化炭素排出量の削減率（H25年度比） 環境省自治体排出量カルテによるCO2排出量は4年度から大きく減少（365→346千t-CO2）した。分野別では家庭部門の排出量の減少幅が大きく（81→68千t-CO2）、産業部門等でも減少している。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 ・市内公共施設のCO2排出量の削減率（H25年度比） 照明のLED化等による電気使用量の減少と電気事業者の排出係数の低減により令和3年度には目標を達成し、令和6年度から段階的な脱炭素電力への切替を進めたことで目標を大きく上回った。 ・こどもエコクラブ登録人数 令和2年度実績1,827人から野心的に令和7年度目標1,900人を設定したが、令和3年度実績1,124人～令和7年度実績620人と大きく減少している。相対的にこどもの人数が減少してきていることに加え、コロナ禍により活動が制限され、その後も活動がなされないことが要因と考えられる。環境保全活動を実施しているものの、エコクラブ活動として登録していないことが登録人数の減の要因となっている。 ・市域の二酸化炭素総排出量の削減率（H25年度比） 令和5年度までに排出量が122.9千t-CO2減少し、森林吸収量が8.6千t-CO2増加したことで、総排出量は30.5％減少し、令和32（2050）年度ゼロカーボンシティの実現に向け順調に推移している。 ※各部門の削減率：産業部門15.3％、業務その他部門35.7％、家庭部門32.6％、運輸部門20.2％（出典：環境省自治体排出量カルテ） ※電気事業者の非化石電気割合向上の取組により、電気由来のCO2排出係数が令和5年度時点で平成25年度比で約18％、令和元年度比で約12％低減し、削減率向上の要因となっている。								
	成果指標推移分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）													
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。					A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。（後期計画のとおり推進）
		② 前期計画総括踏まえて、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要 ③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全 ■成果を想定するための指標 ・平成25（2013）年度を基準年度とする市事務事業に係る温室効果ガスの排出量の削減率 令和7年度実績に加え、令和9年度から開始する取組み（関金地区における公共施設の脱炭素エネルギーへの転換）を行うことを方針としており、目標値（令和12年度）を超える見込みのため、目標値の修正が必要。 ※令和8年度に策定検討を行う第3次市環境基本計画及び市地球地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で目標数値を設定。	

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	防災安全課	施策関係課	総務課、地域づくり支援課		
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	21	交通安全・防犯・消費者対策の推進	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	街灯などの設置や、道路などの危険箇所の改修が進められ、市民が安全に外出できるまちとなっています。また、警察や交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室が開催され、市民の安全意識が向上しています。 また、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害から自分自身を守るため、正しい知識を身につけ、自主的・合理的に行動できる消費者が増え、安全・安心な生活を送ることができるまちとなっています。		現状と課題	交通事故死者数の減少が続く一方で、交通事故死者数に占める高齢者の割合や自転車乗車中の割合は上昇し、高齢運転者による交通死亡事故も増加している。 子どもの事故の多くは、学校の登下校時に集中して発生している状況となっている。 子どもや高齢者の安全確保のため、学校や高齢者などを対象として交通事故防止に向けた取組を進め、交通安全意識の高揚や啓発活動を強化するとともに、スクールゾーンやシルバーゾーンなど、交通安全施設の計画的な整備を進める必要がある。 消費者被害の多様化・複雑化により、高齢者のみならず全ての消費者への被害の拡大が懸念される。 消費者が被害に遭わないよう、正しい知識を身に付けるための普及啓発や相談体制の充実を図る必要がある。					
取組方針 (基本事業)	消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化			防犯・交通安全に対する意識の向上			地域防犯力の強化		
	—			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・コロナ禍により減少傾向にあった刑法犯の認知件数及び交通事故発生件数もコロナ禍前の水準に戻りつつある。 ・特殊詐欺については、手を変え品を変え巧妙な手口で、不審な電話がかけられ続けている。また、交流サイトを通じて知り合った人に親近感を抱かせ金銭をだまし取る「SNS型ロマンス詐欺」も急増している。 ・国・県とも第2次再犯防止推進計画(計画期間:令和5～9年度)が策定され、重点課題を踏まえ、安全安心な社会実現を見送すため具体的施策の推進を図っている。 ・消費者相談業務を中部1市4町で共同化し、鳥取中部ふるさと広域連合の事務として、取り組んでいる。			・高齢化が進む中、高齢運転者による交通事故や特殊詐欺による高齢者の被害が収束する気配はない。 ・令和8年4月から道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対し、反則金の納付を通告するいわゆる「青切符」による取締りが導入される。 ・令和8年9月から道路交通法の改正により、生活道路における自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられる。 ・特殊詐欺については、還付金詐欺等の従来の手口に加え、SNS型ロマンス詐欺といった新たな手口が増加していることから、今後も高齢者に限らず市民が詐欺被害の危険にさらされ続けると考えられる。				・各地区自治公民館協議会などから、信号機や横断歩道の設置など、例年多くの交通安全設備に関する要望が届いている。 ・市議会一般質問において、まちなかの主要箇所に防犯・監視カメラの設置を求める声があった。 ・鳥取保護観察所、倉吉保護区保護司会及び倉吉地区更生保護女性会から、平成12年に休会となった倉吉地区BBS会を令和7年4月に再開させるため、会員の募集について協力いただきたい旨の要望があった。 ・消費啓発出前講座の依頼内容が消費者トラブル・悪質商法への対策といったテーマから、特殊詐欺被害の未然防止へ変化している。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
自身や家族が悪質商法などの消費者被害にあわないように正しい知識を身につけていると思う市民の割合【％】		88.0	83.3	82.6	81.4	80.5	80.5	90.0				
消費者トラブルや消費者問題など消費生活に関する情報が、適切に得られていると思う市民の割合【％】		68.9	57.2	54.8	57.0	51.9	53.9	70.0				
刑法犯の認知件数【件】		214	162	194	182	139	312	184				
交通事故(人身事故)の発生件数【件】		72	57	71	73	67	49	60				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化 ・消費啓発出前講座 8回 ○防犯・交通安全に対する意識の向上 ・防災行政無線による特殊詐欺注意喚起 随時 ・交通安全指導員の出動 延べ313回 ○地域防犯力の強化 ・保護司募集等(ホームページへの情報掲載) ・社会を明るくする運動の展開 7月の強調月間を中心に各更生保護団体と連携した啓発運動の実施 ・再開した倉吉地区BBS会との連携 社会を明るくする運動」などの各種防犯・啓発イベントへの参画依頼 ・犯罪から市民を守る防犯対策支援補助金 214世帯			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 近年の消費者被害は多様化・複雑化しており、SNSを利用したものも増えていることから、自身の知識に不安を感じている市民もまだ多い。消費生活に関する情報の適切な取得については微増しているが、目標値との乖離は大きく、消費啓発出前講座等の啓発活動を引き続き実施するとともに、金融リテラシーやネットリテラシーも考慮した消費者教育及び広報の拡充が必要。 刑法犯の認知件数の増加については、原因は不明。 交通事故(人身事故)の発生件数の減少については、交通安全運動等各種啓発が効果を発揮しているものと思われる。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 市民意識調査による2指標は、消費者被害や特殊詐欺等の多様化・複雑化による市民の不安の高まりが反映されている。 刑法犯の認知件数については、年により大きく変動があり、倉吉警察署においてもその要因は不明であることから、後期基本計画においては目標値を令和8～12年平均件数とした。 交通事故(人身事故)の発生件数については、コロナ禍以降増加に転じていたが、現在は減少傾向にある。							
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。（後期計画のとおり推進）
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	③	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
		本市の地域特性や課題に応じた「第2期倉吉市再犯防止推進計画」を令和8年度に策定し、各団体とのさらなる情報共有や密な連携体制の構築により、同計画の推進を図る。

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	管理計画課	施策関係課	建設課	
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	22	安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	利用者が円滑に移動できる効率的な道路網が形成されています。 また、道路や橋梁の安全性が高められ、交通弱者に配慮した道路ネットワークが整備されています。		現状と課題	・倉吉市は、県中部、岡山県北部での日常の生活圏の中核であり、経済活動のみならず医療、福祉の観点から、防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興等、地域の魅力や活力創出の取り組みが必要であることから、県東西部との連絡、岡山県との連絡などを行うために必要な地域高規格道路の整備や県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めている。 ・生活道である市道の多くは老朽化が進み長寿命化を図る管理が求められている。併せて高齢者や子どもなど交通弱者に配慮し、歩道の段差解消工事を実施するなど、道路整備が必要となっている。 ・国、県と連携した道路ネットワーク推進事業の推進を図るとともに、快適で利用しやすく災害対応を考慮した道路整備に努める必要がある。				
取組方針（基本事業）	幹線道路網の整備促進			放射道路の整備促進		安全な道路改良と維持管理		
	—			—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ		
	・広域道路としての北条湯原道路をはじめ、北条倉吉道路と山陰自動車道「北条道路」を接続する「北条ジャンクション」や「はわいバイパス」の整備や接続する県道等の整備が事業化され、鳥取県の東西と岡山県北部とが円滑で快適かつ安全な高規格道路で結ばれることで、地域をあげてインバウンドを含めた観光交流人口の増加や地産産業振興など、地方創生の取り組みが期待されている。 ・平成28年10月の鳥取県中部地震では、復旧には支援物資の円滑な搬送が不可欠であることが再認識され、道路ネットワークの多重性・代替性の確保に重点が置かれるようになっている。		・山陰道「北条道路」と北条湯原道路の整備によって高速道路ネットワークが形成されることにより、県東西部方面から倉吉市内への交通アクセスが更に改善され、観光入込客数の増加や市内外の物流事業の更なる活性化が見込まれる。 ・近年の異常気象（台風・ゲリラ豪雨等）により激甚化する災害を踏まえ、災害に強い道路等の構築等が求められていく。				・山陰道や北条湯原道路などの高速道路ネットワークの整備は市民の交通の利便性向上にもつながり、大いに注目されている一方、各地区からは、地域内道路の維持管理の徹底や利便性の向上に向けた修繕、管理、除雪路線の拡大等の要望も多く寄せられている。 ・R7市民意識調査においても、道路（歩道含む）の補修や街灯設置など安全対策を求める意見や、道路の除雪対策を求める意見など生活に直接関わる声が多くあった。		
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項
	市道橋梁の補修割合【％】	31.0	40.0	46.6	48.1	55.8	61.5	50.0	32（補修・改修した橋梁数）／52（早期に補修が必要な橋梁数）
	—								
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	※目指す姿の実現のために、当該年度に取り組んだ実績（具体的取組内容、件数、人数など）を記載してください。 ○幹線道路網の整備促進/放射道路の整備促進 ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線（街路上井羽合線） ・電線共同溝整備事業 1路線（県道倉吉青谷線） ○安全な道路改良と維持管理 ・道路照明灯の管理 随時 ・防犯街灯設置費助成 229基（116自治公民館へ助成） ・除雪作業 降雪に合わせて随時実施 ・道路改良 4件 ・市道維持補修 随時 ・橋梁補修 3箇所		成果指標推移分析と前期5年間の総括（現状・課題の分析）	※R7単年度のみの分析に留まらず、前期5年（R3-R7）の全体推移や、取組成果を振り返り、目標達成できた要因や届かなかった本質的な課題を記述してください。 【R7単年度の分析】 ・橋梁補修については長寿命化計画に基づき、令和12年度に補修を完了させる計画としており、R7年度の補修割合の目標値50%に対しては、それを上回る水準で推移している。しかし、5年に1度の定期点検により新たに補修が必要となる橋梁もあることから、点検結果を踏まえた長寿命化計画の見直しを定期的に実施する必要がある。また、現在実施している事後保全の補修が完了した後は、予防保全を実施すべきであり、さらに長期的な事業実施が必要である。 ・成果指標は市道橋梁の補修割合のみならず多岐にわたるが、その数値化が難しい。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 ・幹線道路網の整備促進/放射道路の整備促進については、県事業ではあるが北条湯原道路の倉吉西IC～倉吉南IC間（3.8km）がR7.3月に開通、街路上井羽合線がR8.10月に開通予定であることから、要望活動等により着実な事業進捗が図られた。 ・安全な道路改良と維持管理については、地元要望や直営パトロールを通して地域の実情や緊急度・重要度に配慮した整備、助成を行うことができた。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C 進んでいるが順調ではない D 進んでいない	

< 施策の方向性 - Action - >

施策の方向性 Direction	
後期計画の取組方針との整合性チェック	①
	②
	③
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	・市域の基幹となる道路ネットワークは国道、県道で構成されており、国、県に対し、幹線道路の整備促進、早期供用・災害に強いダブルネットワークの構築など、その財源確保等の要望活動を継続していく必要がある。（国道及び県道の道路関係継続要望/街路上井羽合線負担金） ・生活道路である市道や法定外道路等を適正に維持管理していくため、通学路の安全点検、交通安全施設の点検、予防保全の推進を適切に行っていく必要がある。（道路照明灯の管理/防犯街灯設置費助成/除雪作業/道路改良/市道維持補修/橋梁補修/通学路安全対策整備） ・老朽化対策にあたっては、各インフラ長寿命化計画に基づいた更新・統廃合・長寿命化の計画的な実施や、新技術の導入を図りながら、維持管理に係る人材の確保・育成による適切な管理体制の維持を継続する必要がある。

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	企画課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。	
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	23	生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	通勤、通学、通院や買い物先などの目的地への移動の利便性が向上し、生活地域を一体化する公共交通ネットワークが充実し、誰もが暮らしやすく、いつまでも住み続けられるまちになっています。		現状と課題	・少子高齢化・人口減少が進む中、行きたい時に行きたい場所へ行けるような移動手段の確保が喫緊の課題となっている。 ・住んでいる地域も公共交通が無いため、高齢者が免許を返納できず、やむを得ず運転を継続している現状や、労働力人口の減少による地域公共交通の担い手不足の課題もある。 ・地域公共交通の主役である路線バスの運行に対し、国、県、市による支援を行ってきたが、利用が年々減少している。 ・バス中心の交通体系から移動ニーズに対応した新たな交通体系への転換の促進、「新たな生活様式」を踏まえ再編された公共交通の積極的な利用、IT活用による効率性の向上が必要となっている。 ・個人が望む時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保するためには、お互いを支え合う共助の取り組みを皆で考えて行く必要がある。				
取組方針	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築		公共交通の利用促進		持続可能な公共交通の実現			
	—		—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	[政府] ・少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化の影響で地域公共交通の存続が厳しい状況にある中、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、地域関係者や他分野との共創により、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン(再構築)」を進めていく考え。 ・「地域公共交通は地方創生の基盤」という考えの下、中山間地域等の交通空白の解消を強力に推進する方針。 [交通事業者の現状] ・人口減少等により公共交通の利用者が年々減少している状況。加えて、今もコロナ前の利用状況に回復していない中、原油高騰等の影響で交通事業者の経営環境が悪化している。 ・ドライバーの高齢化に加え、2024年問題の影響によるドライバー不足により、現在の地域公共交通ネットワークを維持が困難になりつつある。 ・AIを活用した運行管理やキャッシュレス決済対応など交通DXの推進が求められている。			・少子高齢化等の影響で、近隣店舗の減少、病院の廃業、学校の統廃合等により、買い物、通院・通学など日常生活における「移動」の重要性が増大していく。 ・経営悪化やドライバー不足を要因とする鉄道・路線バスの減便や路線廃止、高速バスやタクシーのなどの運休等の動きが拡大していく恐れがある。 ・DXの取組の遅れが更なる利便性の低下や経営悪化を招き、交通事業者の事業縮小や撤退を招く等の悪循環に繋がる恐れがある。 ・利便性の低下等により国庫補助の対象外路線が増え、てしまい、その結果、市の財政負担の増大を招く恐れがある。				[地域] ・特に郊外の地域において、共助交通など高齢者や障がい者、高校生等の住民ニーズに合った移動手段を検討したいとの意見がある。 [住民] ・交通事業者によるサービス提供は行われているが、住民の移動手段は自家用車が中心。 ・高齢者の通院等に関し、家族による送迎の負担も増大していく。 ・交通空白地を中心に路線バスの本数が少ないため、「ドアツードア」のデマンド型交通サービスを求める意見がある。 ・県立美術館の開館や倉吉駅へのIC改札機導入を受け、倉吉駅発着の循環バスの導入を求める意見やキャッシュレス化の推進を求める意見がある。				
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
	バス年間利用数【回】	8.3	7.8	8.7	9.3	9.3	9.7	8.5				
	バス通学生割合【％】	11.2	14.6	—	—	—	—	10.0	交通事業者と調整したが、適切な成果指標を算出できないと判断。			
	バス事業者収支率【％】	45.7	36.6	38.4	32.1	34.0	31.2	50.0				
	広報誌によるPRの回数【回】	2	1	2	2	3	3	2				
	共助交通の普及地域数【地区】	2	3	2	2	2	1	7				
	目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○地域公共交通の効率的なネットワークの構築に向けた取組 ・中部地域公共交通協議会の開催:4回 ・倉吉市地域公共交通会議の開催:3回 ・関金地区版シャトルベルケの構築による持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた取組:バス路線の再編とAIデマンド乗合タクシーの実証実験(R6.10～R7.3) ○地域公共交通の維持・確保に向けた取組 ・バス事業者への支援(路線バス・乗合タクシー):184,075千円 ・公共交通空白地有償運送への支援:545千円(1地区) ・共助交通への支援:185千円(1地区) ○地域公共交通の利用促進に向けた取組 ・市報・広報チラシを活用した周知広報:3回 ・防災行政無線を活用した周知広報:12回 ・公共交通乗ってecoh!宣言の推進 ・ノーマイカー運動「100金バス」の拡大(毎月最終金曜日) ・JR線・智頭線中部地区利用促進協議会による特急スーパーはくとの利用促進キャンペーンの実施			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	[R7単年度の分析] 【バス年間利用回数・広報誌によるPRの回数】 ・コロナ禍からの回復により利用回数はコロナ前の状況に近づきつつあり、市報等を通じた「100金バス」などの広報活動も一定の利用促進効果を感じている。 【バス事業者収支率】 ・高速バスの減便や、原油価格・物価高に伴う運行費用の高騰により収支率は低下している。 ・これまでは正確な乗降データを把握する仕組みがなく、効率的な路線見直しが困難であったが、令和8年3月に交通系ICカードが導入されたことにより今後のデータ分析・改善に向けた準備が整いつつある。 【共助交通の普及地域数】 ・担い手不足により、当初2地区あったカーシェアリング方式の運行は1地区に縮小した。 ・関金地区では、住民ドライバーを活用した公共ライドシェアによる本格運行への体制を整備し、令和8年4月に本格運行へと移行され、今後のモデルケースとなっている。						
		[前期5カ年(R3-R7)の総括] ・バス年間利用回数については、新型コロナウイルス感染症の影響による低迷から回復してきた一方、バス事業者収支率については、高速バスの減便や、原油価格・物価高騰等による運行費用の増加が重なり、減少傾向が続いている。 ・中部圏域全体での効率的な運行体系の見直しは、正確な乗降データを把握する仕組みがなく、実施できなかったため、他町への影響が少ない市内の中山間地域の改善を推進した。今後は導入された交通系ICカードの乗降データの活用による中部圏域全体での見直しを進めていく方針。 ・共助交通の普及については、担い手、ドライバー不足により従来のカーシェアリング事業は縮小したものの、関金地区においてバス路線再編や実証運行を経て、住民ドライバーを活用した公共ライドシェアによる本格運行への体制を整備することができた。今後は同様の課題を抱える中山間地域への横展開を見据えた取組を進めていく。										
自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	管理計画課	施策関係課	関金支所、地域づくり支援課、建築住宅課、文化財課		
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	24	都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	現在の用途地域を中心として、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発区域の選択をして、中心市街地と周辺の多様な都市機能が効率的に連携したコンパクトで居心地のよい県中部の中心にふさわしいまちになっています。 また、市内13地区のコミュニティセンターなどの拠点と中心市街地が繋がり、都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちになっています。		現状と課題	・中心市街地には大規模な開発の余地はないものの、空き家や空き店舗等が増加している一方で幹線道路沿線では土地利用が進展している。空き家バンクや空き店舗の活用などとあわせ、交通機能を充実させ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。 ・中心市街地や駅周辺などの賑わいの創出、観光拠点となる赤瓦周辺、地域づくりの拠点となるエリア、さらには県立美術館との連携が図れる道路、交通ネットワーク形成への対応等を行っていく必要がある。 ・中山間地域などの維持により水源涵養、自然環境保全、景観形成機能などを含めた多面的機能を守っていく取組みなどを進めていく必要がある。各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える安心・安全な土地利用の推進を図る必要がある。					
取組方針	都市の魅力と利便性を高める拠点の充実			都市機能を効率的に連携する都市軸の形成		都市と自然が調和する住みよい地域の形成			
	—			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・全国の地方都市では、市街地への人口集中により拡大していたDID地区においても人口減少が進行し、生活サービス機能の維持が困難になる可能性が生じている。 ・国においては、こうした課題に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、都市機能を維持する取組を進めている。 ・倉吉市においては、周辺町への人口移動がみられることから、より利便性が高い市街地の形成が求められている。			・地域高規格道路「北条湯原道路」や山陰道「北条道路」、県道上井北条線(旧市道駅北通り線)などの幹線道路整備 ・西倉吉工業団地などへの企業誘致・拡大の進行 ・駅周辺の基盤整備の進展による周辺地域の活性化 ・歴史的な街なみの残る打吹地区などの観光機能の充実 ・幹線道路の整備が進んでいる一方、公共交通の不便さが指摘されており、ネットワークの充実が求められる。 ・新技術等を活用した「スマートシティ」や「次世代モビリティ」の社会実験が加速していく。				・R7市民意識調査において、年代を問わず、「飲食店や遊戯施設、ショッピングモールなどの商業施設の誘致してほしい」など生活充実に関する声が多くある。また、「人口の維持、拡大ために企業誘致を推進してほしい」など雇用機会拡充を望む声も多い。一方で、コンパクトに様々な機関(市役所、病院、スーパー等)があり、住みやすいとの声もある。 ・人口減に対する不安や生活の充実を求める声はこれまでと同様に非常に多く、豊かな自然を望む声より都市機能の充実、向上を求める声の方が強い傾向にある。				
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
	市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合【%】	32.2	27.6	28.6	27.4	29.2	29.9	50.0	R8倉吉市民意識調査の数値による			
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	※目指す姿の実現のために、当該年度に取り組んだ実績(具体的取組内容、件数、人数など)を記載してください。 ○都市の魅力と利便性を高める拠点の充実 ・広場等(プロムナード公園、倉吉駅南広場等)の管理3箇所 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ○都市機能を効率的に連携する都市軸の形成 ・伝建保存地区保存事業 修理・修景 5軒5棟 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 4箇所 ・市営住宅管理 鳥取県住宅供給公社へ市営住宅484戸の管理代行、指定管理 ○都市と自然が調和する住みよい地域の形成 ・公園管理 144箇所 ・保存樹・保存林の管理(指定先) 保存樹47箇所、保存林32箇所 ・大山池ふれあい広場(木の実の里)整備 ・空き家調査、住家解体補助 年度末空き家等登録件数(現存数)754件、解体補助30件			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 ・工業用地や農業用地などについては一定の土地利用ができていますが、住宅地については用途地域外の幹線道路沿道の利便性の高い地域に宅地化の進行がみられる。無秩序に広がりを抑制する土地利用を誘導する対策の検討に取り組んだ。 ・近年の豪雨や大雪などの自然災害に対応し、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づいた災害に強いインフラ整備を推進するため、災害リスクを把握するとともに、インフラ整備を重点的に実施する区域および居住に適した区域の設定について検討を行った。 ・成果指標を市民意識調査の設問項目である「市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれているか」の割合としているが、「大型商業施設がない」との声が多く、そこだけを切り取った否定的な回答が大半を占める結果となっている。都市や地域の特性に合わせて、住宅地、商業地、農地、森林、公園など、様々な土地利用を適切に配置し、調和のとれた土地利用ができていくかどうかの設問の本質と乖離していると思われ、市民意識調査の設問に補足説明を加える等の見直しをする必要があると考える。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・都市施設のうち都市計画道路については、計画決定から長期間が経過している路線を対象に、路線ごとの整備方針を再検討し、見直しが必要な路線については都市計画の廃止を行った。また、幹線道路の事業推進を図るとともに、ICと周辺のアクセス道路整備が完成し、道路ネットワークの充実が図られ都市の魅力と利便性が高められた。 ・用途地域内のうち中心市街地においては、空き家・空き店舗対策や伝統的建造物群保存地区の魅力を生かしたまちなみ形成を推進するため、住宅修理補助、住家解体補助、空き店舗家賃補助などの支援に取り組んだ。その結果、空き家・空き店舗の増加の抑制が図られた。 ・公園については、地元関係団体への草刈り委託など地域と連携した維持管理を実施するとともに、保存樹・保存林の適切な保全管理に取り組んだ。その結果、都市と自然が調和した良好な景観と生活環境の保全が図られた。							
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
	②	② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
	③	③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	防災安全課	施策関係課	総務課、関金支所、農林課、建設課、地域整備課、教育総務課		
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	25	災害に強いまちづくりの推進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強く安心安全に暮らせるまちとなっています。 また、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせにより、市民一人ひとりが、自らの身は自ら守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することができる礎のもと、行政・民間事業者・住民が連携・協力しながら強靱化の輪を広げています。		現状と課題	・本市に甚大な被害をもたらした鳥取県中部地震(平成28年10月)は、突然の自然災害が日常生活を一変させることを改めて市民に突きつけた。 ・震災後、「安心・安全」、「元氣・活力」を備えた暮らし良い倉吉市を目指し、「倉吉市震災復興計画」を策定し、市民一丸となって復興に取り組んできました。 ・近年、全国で頻発している大規模な自然災害に対応するため、地域防災力の向上が重要である一方、災害復旧等体制整備を行う建設業者の人手不足もあり人材育成が求められている。また、避難所における感染対策、分散避難の呼びかけ及び指定避難所の増設による避難スペースの確保が早急に求められている。 ・本市では、「地域防災計画」の定期的な見直しや、「国土強靱化地域計画」の策定などによる防災体制の強化と、自主防災活動の育成・活動による自主防災力の強化を図っていく。 ・防災体制の基盤強化を図るとともに、洪水・土砂災害ハザードマップの理解促進と危険区域における災害リスクの再認識を促進し、自主的な早期避難が実行できるよう平時からの防災意識の高揚を図る必要があります。 自主防災組織への支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。					
取組方針(基本事業)	地域防災力の強化			防災・減災意識の向上		災害に強い社会基盤の構築			
	消防・防災施設などの整備			被災者の生活支援や被災箇所への復興		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・令和3年5月の災害対策基本法の改正により、「新たな避難情報」の導入と共に、分散避難の考え方がより明確となった。このことにより、ハザードマップ等で自宅等の安全が確認できれば、自己の判断で自宅等での避難が可能になると共に、ハザードマップ等で安全が確認できる親戚・知人宅やホテルなどの市町村が開設する避難所以外の避難場所について、平時から避難場所として検討するよう市民に周知するよう国から求められている。 ・能登半島地震の教訓により、大規模災害時には道路の寸断や通信網の被災により、公助が機能しない恐れがあることが改めて浮き彫りとなった。		・線状降水帯やゲリラ豪雨などによる大雨の激甚化、頻発化は年々激しさを増している。 ・本市においても、令和3年7月大雨や令和5年台風7号により、床上浸水などの内水被害が発生している。 ・今後はさらに内水氾濫を意識した政策の立案が求められる。 ・令和7年度末に鳥取県が中小河川の洪水氾濫想定区域を発表した。 ・令和8年出水期前に、新たな防災気象情報等の運用が始まる。				・自主防災組織から自治公民館などへまことまちごとハザードマップ(想定浸水深表示板)を設置したいとの意見がある。 ・市議会一般質問において 多様なニーズに配慮した避難所運営の推進と支援について提言あり。 市民にハザードマップを再度周知し、マイタイムラインの作成を徹底するべきとの提言あり。 消防団への加入促進を図るため、消防団協力事業所制度の周知を図るよう提言あり。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設避難確保計画策定率【%】		75.0	97.1	100.0	98.9	100.0	100.0	100				
集落単位の防災マップ作成率【%】		91.3	95.9	96.3	96.8	99.1	99.1	100				
防災体制が整っていると思う市民の割合【%】		41.1	44.0	48.8	41.8	40.7	43.9	50.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○地域防災力の強化 ・防災士資格取得者 6名(公設消防団1人+地域4人+市職員1人) ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 34団体 ○災害に強い社会基盤の構築 ・河川関連(緊急自然災害防止対策事業) 3箇所 ・ため池整備(県営事業負担金) 1箇所 ・国土調査(測量等調査:0.28km ² 、閲覧確認:0.52km ²) ○消防・防災施設などの整備 ・小型動力消防ポンプ更新 8台(公設消防団3台・自衛消防団5台) ・避難所マンホールトイレ整備 8箇所 ・避難所バーベキュー備蓄 260張			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 避難確保計画策定率については、引き続き100%を達成。 防災マップ作成率については、218自治公民館中216自治公民館で作成済。 防災体制が整っていると思う市民の割合については、R5台風第7号やR6能登半島地震といった大規模災害により、市民の防災意識が高まり目標値に達成してないものとする。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 避難確保計画の策定率及び防災マップ作成率については、概ね目標を達成できている。引き続き計画等の適時適切な更新を含め支援していく。 防災体制が整っていると思う市民の割合については、市民の防災意識の高まりによってハードルが高まる傾向があるが、市として必要な対策は実施し、住民満足度の向上を図る必要がある。							
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	地域づくり支援課	施策関係課	企画課
行政経営の方針	—			経営方針 (1) 26	市民と協働したまちづくりの推進		総合戦略 該当 ○
目指す まちの姿	地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われています。 地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画しています。 また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組んでいます。			現状と課題	・少子高齢化の一層の進展、住民ニーズの多様化・高度化等を背景に、NPO、ボランティア団体、地域住民などの多様な主体が新たな公共としての役割を担う、住民参画の拡大・協働による取組が全国で広がっている。 ・本市では、平成18年に「市民参画と協働のまちづくり推進条例」を定め、市民と市民、市民と議会、行政が、それぞれの特性を活かしながら、助け合い、協力し合い、相互の信頼関係を醸成し、公共的課題の解決にあたってきた。 ・自治公民館活動では、平成28年に発生した「鳥取県中部地震」を契機とし、自主防災組織づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められており、さらに地域課題が多様化・複雑化するなかで、地域住民の繋がりがりによる早期発見や、助け合える体制づくりが一層求められている。 ・今後ますます高まる、地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決していくことができ、より住みやすく、豊かな地域にしていくことができるよう、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化するとともに、多様な団体との連携のもと人員体制の充実・強化を行う必要がある。		
取組方針 (基本事業)	地域活動への支援			まちづくりへの参画機会の充実		まちづくりへの参画意識の向上	
	まちづくりの担い手の確保・育成			—		—	

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・住民ニーズが一層多様化・高度化する中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時のボランティア活動も広がりをみせている。 ・従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取り組みが各地域で広がっている。 ・市民活動団体への助成事業や、自治公民館及びその連合組織への支援は、内容・算定方法は異なるものの3市とも実施している。 ・地区公民館をすべてコミュニティセンターに転換したのは倉吉市のみ。 ・米子市は公民館の所管を令和4年度から市長部局に移管した。			・人口減少や少子高齢化の進展、自治公民館の加入率の低下により、担い手不足、役員の高齢化や負担の増加が考えられる。 ・住民の価値観の多様化、近隣関係の希薄化、活動に対する負担感の増加により、自治公民館加入率の減少傾向が続くことが考えられる。				・地域の各行事や活動への参加者が固定化・高齢化しており、より幅広く多数の参加を促すための工夫を行う必要があるという声がある。 ・自治公民館への加入率が年々低下してきている中で、持続可能性を高めるためには担い手の確保と活動の負担軽減が必要だという意見がある。 ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金等について、13地区同一の金額で交付しているが、地区によって人口規模等が違いため算定方法の見直しをしてほしいという意見がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数【人】		58,048	23,355	29,863	42,121	44,415	46,747	70,000				
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している(又は参加したいと思っている)市民の割合【%】		47.9	30.9	33.1	29.6	29.1	28.0	51.0				
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	〈地域活動・まちづくり参画等全般〉 ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料(うち事業費) 600千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成金 7団体 ・地域づくり研修会 1回/年 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回/年 ・自治公民館連合会常任委員会 6回/年 ・コミュニティセンター指定管理者連絡会 4回/年			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 ・コミュニティセンター事業への参加人数は徐々に回復しつつある。事業の中止や縮小と並行して、住民のニーズに沿った新たな取り組みを続けてきた成果といえる。 ・一方、地域のまちづくりに関わっている又は関わりたいと思っている市民の割合は微減が続いており、目標値とは大きく乖離している。 ・自治公民館活動では加入率の低下が続いており、令和6年度に続いて7割を下回っている。役員の高齢化・固定化による担い手不足や負担の軽減が課題となっている。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・まちづくりに積極的に関わろうとする市民の割合は、前期5カ年で減少しており、自治公民館の加入率も同様の傾向である。事業への参加は増えてきているものの、地域の話し合いや運営参画の意識醸成には至っておらず、今後の地域組織の内実脆弱化が懸念される。 ・市民意識調査で「コミュニティセンターを拠点とした地域づくりに地域住民が参画する取り組みの満足度」が問われているが、約半数が「わからない」と回答しており、新たな取組を進める一方でその中身が十分に認知されていないといえる。							
	自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

実施の方向性		Action	
後期計画の取組方針との 整合性チェック	①	②	前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおりに推進)
		②	前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた 必要な対策・申し送り事項			

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	総務課	施策関係課	企画課、情報政策課、職員課
行政経営の方針	—			経営方針(2)	27	効果的・効率的な行政運営の推進	総合戦略該当
目指すまちの姿	事務事業の点検・見直しや近隣自治体との補完により、行政資源が効率的に使用されることで、市民満足度と費用対効果の高い行政運営が行われています。また、職員の能力向上を図ることにより、市民ニーズにあった、満足度の高いサービスが提供されています。		現状と課題	・地方分権改革の推進一方で、地方公共団体の行財政を取り巻く環境が厳しさを増すなか、事務や事業内容の一層の見直しを行い、合理的、効率的な行政運営に努める必要があり、「倉吉市行財政改革」に基づく行政改革を推進する。 ・具体的には、公共施設等の個別施設計画による総合的なマネジメントを行うことで、施設の効率的な管理に努める社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等に対応するため、施策評価の実行性を高めるとともに、職員の資質向上や意識改革を継続的に行う。			
取組方針（基本事業）	行政サービスの生産性の向上		公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進		職員の能力開発の推進		
	利便性を高める広域連携		—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	急速に進むデジタル化の潮流を捉え、デジタル技術を積極的に活用した利便性の向上や、新たな付加価値を創造することが求められている。 高度経済成長期に一齐に整備した公共施設が老朽化してきているとともに、人口減少や高齢化により、施設の利用者も減少傾向であり、より効率的な施設活用・運営が望まれている。 周辺4町との適切な役割分担と連携の基、定住自立圏形成協定や鳥取中部ふるさと広域連合による共同事務の見直しによるサービスの維持・向上が求められている。			少子高齢化・人口減少が急速に進行する中、人員や予算の縮小、行政ニーズの更なる高度化・複雑化といった課題に対し、将来の人口構造を見据えたサービスの見直し等効果的・効率的な行政運営がますます求められていくものと思われる。 行政経営資源が限られる中で、社会課題のニーズに応じて、施設の利用目的を柔軟に変更したり、役目を終えたサービスは終了する等、施設やサービスの最適化をはじめ、地域の実情を踏まえながら優先順位を付け経営資源を的確に配分する持続可能な行政運営が必要となると思われる。				生産年齢人口が急速に減少する中、経験の少ない職員でも効率的な業務ができるよう、AI等のデジタル技術を積極的に活用することで不足を補う等、住民サービスが低下しないようにすることが望まれている。					
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項				
	施策評価を行った施策数【件】	—	—	29	29	29	29	29					
	見直しを行った事務事業の数【件】	—	3	6	10	10	8*	30					
あり方の見直しを行った公共施設の数【施設】	0	0	2	3	1	1	8	R4:上井保育園、高城ふれあいセンター R5:旧倉吉西保育園、ふるさと物産館、観音庵センター R6:湯楽里、R7:ましかどステーション					
定住自立圏共生ビジョンの事業数【件】	35	35	35	36	36	35	40						
—													
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	○行政サービスの生産性の向上 ・公共施設等の適切な維持管理の推進について、各部局への通知発出による意識啓発と方針の共有を図った* ○利便性向上 ・マイナンバーカードの図書館利用者カード化* ・公立保育園に出欠管理・保護者向け連絡アプリの導入* ・路線バスのキャッシュレス決済(ICOCA)運用開始* ○庁内インフラ整備による業務効率化 ・統合型GIS(地図情報システム)導入 ・文章生成AIの事務利用開始 ・市役所、出入機関、保育園のWi-Fi環境安定化の整備 ○実効性の高い行政運営に向けた体制整備 ・予算・評価・計画が連動した「成果志向型の行政運営(トータル・システム)」への転換を見据え、庁内各課での検討や審議会で審議を経て、第12次総合計画後期基本計画(R8～R12)を策定* ・後期計画期間内における仕組みづくり(トータル・システム)の円滑な着手を図るため、計画運用支援業務を債務負担行為により先行締結し、実効性の高い行政運営に向けた体制整備を進めた ○公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進 ・総務課と建築住宅課が連携し、工事案件の集約化を図る見直し相談会を試行的に開始* ○公立保育所の再編計画の見直し ・倉吉市子ども子育て会議を全3回開催し、保育所の再編計画の見直しを行った* ○保有資産の適正化 ・ましかどステーション用途廃止* ○職員の能力開発の推進 ・職員の資質向上を図るため、個々のキャリアに応じた研修の積極的な受講を促した ○利便性を高める広域連携 ・定住自立圏共生ビジョン取組状況のとりまとめ(予算・決算・事業実績) ・第4次定住自立圏共生ビジョン(R7-R11)の推進			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)		【R7単年度の分析】 ・令和7年度は前期計画の最終年度として、電子決裁による全庁的なペーパーレス化や、県人材開発センターでの職員研修受講者数の増加(延べ291人)など、事務効率化と基礎的な能力開発において一定の成果が見られた。 ・公共施設マネジメントの推進においては、全庁的な意識の醸成が課題である。 ・成果志向型の行政運営を目的とした「トータル・システム」について、全庁へ定着させる体制整備を進めていく必要がある。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・電子決裁の導入推進により全庁的なペーパーレス化の推進につながった。 ・前期計画期間中、R5の施策評価シートの見直しによっては、PDCAサイクルの構築や評価の実効性の確保、効率的な行政運営への転換といった、市の行政運営の本質的な課題の解決には至らなかった。このためR6から、外部専門業者によるトータル・システム診断の実施とこれに伴う庁内報告会、庁内WGでの見直し検討を重ねている。 これらを踏まえ、「成果志向型の行政運営」を見据えた後期基本計画の策定と、計画運用のあり方を見直す持続可能な仕組みづくりに着手した。 「第3次定住自立圏共生ビジョン」に基づいて圏域内の結びつきやネットワークと生活機能の強化、圏域マネジメント能力の向上に取り組み、広域連携による市民の利便性の向上を図ったが、人口減少に歯止めをかけるには至らなかった。しかし、引き続き定住自立圏構想の枠組みによる広域連携の必要性は認められることから、続く新たな「第4次定住自立圏共生ビジョン」においては、特に若者の定住・雇用推進及び地域公共交通の充実を盛り込み、広域連携の充実を図ることとしている ・職員の能力開発として、職員研修の積極的な受講を促した。主に鳥取県職員人材開発センターの研修を受講しており、受講者数はR3が延べ259人であったところ、R7は291人と増加した。一方で、より高度な業務知識を習得できる自治大専校(東京都立川市)や市町村アカデミー(千葉県千葉市)、全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)での受講者数は、R5の12人からR7は3人に減少するなど、年度によるバラツキが生じている ・公共施設のマネジメントにおいては、特定の所管課のみの課題にとどめず、市全体として最適な配置や長寿命化を推し進めるために、統括部局が旗振り役となり、全庁的な意識の醸成および方向性の統一を図ることが不可欠となっている。							
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
		② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
		③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項		・DXの推進による利便性の向上と業務の効率化 ・サービスを低下させない働き方改革の推進 ・公共施設の最適化 ・広域連携による事務の効率化など新たな改革への取組 ・総合計画の実効性を高めるための施策評価を含む効果的・効率的な行政マネジメントの仕組みの構築

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	財政課	施策関係課	税務課、しごと定住促進課
行政経営の方針	—			経営方針(3) 28	財政の健全性の確保		総合戦略該当 -
目指すまちの姿	人口減少に伴い縮小化する税収入のなか、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担が図られ、将来にわたって健全な財政運営が行われています。		現状と課題	・限られた財源を有効に活用し、住民ニーズの更なる多様化に対応していくため、コスト意識を持ちながら効率的かつ効果的な行政サービスを提供することが求められている。 ・人口減少が進む中、公共施設の有効活用や再配置及び長寿命化の検討により、公有財産の適正管理を図る必要がある。 ・重点課題を解決するため、優先的かつ集中的に予算編成を行うとともに、財政運営の透明性を高めるために、財政状況の情報公開に努めていかなければならない。 ・今後も効果的かつ効率的な行政サービスを提供していくため、財政運営の健全化に努め、また、自主財源の確保につなげる取り組みを進める必要がある。			
取組方針(基本事業)	自主財源の確保			収納率の向上		財政に対する市民意識の向上	
	—			—		—	

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	市民生活の多様化により、行政へのニーズが増加する一方、災害などによる突発的な財政需要も年々増加している。このような状況に柔軟に対応するための財源確保は、地方都市が共通して直面している大きな課題である。 標準財政規模に対する財政調整基金等保有額の比率（令和6年度決算）※町は除く 鳥取市 10.6% 米子市 12.6% 境港市 36.1% 倉吉市 26.2%			人口減少や少子高齢化による生産年齢の減少により、税収は年々減少の傾向であると同時に、社会保障費の増嵩は避けられない状況である。また、今後のインフレによる物価高騰のため、歳出全般が増嵩されることが想定される。			財政状況の悪化は、そこで生活する市民や本市に転入を検討する方にとっては大きな不安材料となる。逆に、財政状況の改善のみに財政運営の重心を置いた場合、税率を上げたり、支出を極端に抑えることとなり、市民サービスを低下させ、市の魅力は大幅に減退してしまう。 市議会からは、将来の少子高齢化をはじめ、地方債償還の負担、物価高騰による支出増が懸念されており、健全な財政運営のため限られた財源の有効活用と行財政改革が求められている。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項			
財政調整基金及び減債基金の保有額【億円】		25.4	32.6	37.4	39.4	38.5	36.7	20.0				
実質公債費比率【％】		13.0	10.0	8.1	7.7	7.9	8.4	15.0				
市税の収納率【％】		97.5	97.4	97.6	97.4	97.7	97.6	↑				
ふるさと納税額【億円】		6.74	4.73	5.37	6.29	7.30	5.67	8.00				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績（R7）	第12次倉吉市総合計画における成果指標として掲げていた財政調整基金及び減債基金（以下「財政調整基金等」）の年度末時点の合計残高を20億円以上と設定していたのに対し、令和7年度末の合計残高は36億65百万円余（財調：22億36百万円余＋減債：14億29百万円余）となり、目標を16億円以上上回る結果となった。ただし、令和6年度末と比較すると1億82百万円余の減になった。			【R7単年度の分析】 財政調整基金及び減債基金の残高は、目標額に達しており、実質公債費比率も比較的良好な状況にある。ただし、令和5年度以降の大規模普通建設事業に伴う公債費の増加や人件費の増加、物価高騰、社会保障費の増加等により、引き続き基金を繰入ながらの財政運営になることが見込まれる。 市税収納率は97.6％と目標値には到達したが、前年度より0.1％減となった。早期着手、財産調査による滞納処分の徹底等の取組を進めているが、取組を強化していく必要がある。 ポータルサイトのポイント制度の廃止(9月末)の影響や主要な返礼品の一つであった米の調達に苦慮したこと等により寄付額は昨年より約1.6億円減の5.6億円となった。 加工品など安定的に供給可能な返礼品の開発・開拓、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの積極的な活用を行い寄付金の確保を行う必要がある。 映画「遙かな町」の撮影等に係る費用のほとんどをふるさと納税で賄うことができた。 【前期5カ年（R3-R7）の総括】 市税収納率は97.4％～97.7％で推移しており、安定的に自主財源の確保を図っているが、さらに収納率の向上、滞納額の圧縮を図っていくため、的確な滞納整理、納税しやすい環境の整備、周知の取組を強化し、進めていく必要がある。 目標額の8億円には到達しなかったが、寄付者のニーズに沿った返礼品の開発・開拓、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの積極的な活用により将来的に寄付額10億円をめざす。今後の寄付額の推移によっては業務の全部委託を検討する必要がある。 財政に係る成果指標推移の要因としては、 ○市税、地方交付税、寄付金などの財源が比較的安定して確保できたこと。 ○研究や新たな取り組みにより、状況に応じた有利な財源の確保が実現できたこと。 ○未利用地の処分が進んだこと。 ○反面、コロナ禍後の物価高騰、人件費等の経常経費の増、また政策事業の実施により、収支調整を目的とした財政調整基金繰入が続いている。								
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

実施の方針性 Action	
後期計画の取組方針との整合性チェック	① 前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)
	② 前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要
	③ 後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	

第12次倉吉市総合計画（前期基本計画）施策評価シート

評価年度	令和8年度	施策実施年度	令和7年度	施策主管課	企画課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。	
行政経営の方針	—			経営方針(4)	29	市政の情報発信と広聴活動の充実		総合戦略該当
目指すまちの姿	わかりやすく整理された市政情報が市報くらよし、ホームページ、SNS等のさまざまな手段で発信され、市民が簡単に情報入手できるようになっています。 また、ワークショップを活用した市民対話集会を高校生・大学生から高齢者まで幅広い年代で行うことにより、住民目線のアイデアや意見が市政に反映されています。			現状と課題		・情報手段が多様化し、情報格差が課題となっており、本市では市報のほか、ホームページやSNS等を活用し情報発信をしているが、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができるよう効果的で効率的な情報発信の方法を検討し、情報流通量や情報手段が多様化する中においても丁寧な情報発信を行う必要がある。 ・広聴においては、若い人の意見を取り入れる場を作ることや、多様な方法で市政に意見や提案ができる環境整備が必要。		
取組方針（基本事業）	わかりやすい情報提供			広聴機能の充実		—		
	—			—		—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	【情報発信におけるデジタル化】 情報通信機器のスマートフォンやタブレット端末の保有率は増加しており、市HPの閲覧媒体の約67%を占める。また、インターネットの普及やICTの発展により、日常生活の中での情報発信のデジタル化が大きく進展。SNSの利用があらゆる世代で浸透している。 【市政の情報発信の状況】 若い世代は市政情報に触れる機会が乏しい。また、情報が住民の手元までリーチできていない、読み手に必要な情報と認識されていない。			・若い世代の情報収集手段としてSNSアプリが主流のため、市報やホームページ掲載情報を市公式SNSで発信することが必須となる。 ・デジタル化の進行により情報格差がさらに加速する。 ・市報くらよし紙媒体の配布が、自治公民館への加入の低迷や役員の担い手不足から困難な状況となる。				・若い世代を対象にしたアンケートによると、イベント情報の提供を望む声が多い。 ・SNSのフォロワーから、不必要な情報が多いとの意見がある。 ・視覚に障がいがある人等に向け、ホームページ読み上げ機能の拡充を望む声がある。 ・ホームページを見る手段を持たない高齢者から、配慮ある情報発信(市報紙媒体での配布)を望む意見がある。 ・半面、自治公民館による市報等の配布が負担だという声がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
日頃から市ホームページや市報「くらよし」を毎月見ている市民の割合【%】		—	59.1	55.2	56.0	56.2	52.6	70.0				
市SNSのフォロワー数【人】		7,200	8,814	9,569	11,744	13,890	17,643	10,000				
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R7)	・市報発行(紙媒体19,000部) 12回(月1回/年) ・SNS等を使った情報発信 ※(〇)は友達登録数 メール配信 235回 (2,416人)、LINE 351回 (6,870人)、Instagram 79回 (3,741人)、Facebook 307回 (2,082人)、X(旧Twitter) 298回 (4,950人) ・動画を使った情報発信 ※(〇)は友達登録数 Youtube 5回 (1,180人)、Instagramショート動画 70回 ・LINE設定の見直しと利用者増加を図るキャンペーンを実施し、1,108名の参加があった。 ・ホームページ及びLINEの満足度を図るアンケートを実施し、888人から回答を得た。 ・市長と”はなし”しゅいやはを計3回し、参加者40名。そのうち、地元大学の学生と回では、第12次総合計画後期基本計画の策定にあたり、「これからの倉吉のまち」についての若者の意見も参考にするため、ワークショップ形式で開催し、学生と対話した。			成果指標推移分析と前期5年間の総括(現状・課題の分析)	【R7単年度の分析】 ・市報を紙またはホームページで見ている市民の割合が5年間で最低値となった半面、市SNSのフォロワー数は過去最高となった。市民の情報入手経路が分散し、必要な情報だけをその都度検索するため、毎月定期的に市報に目を通す習慣が薄れていると思われる。 ・市公式LINE登録者を対象にLINEとホームページの満足度調査を行ったところ、おおむね満足している割合はLINEが93.9%、ホームページが81.9%であった。有益な情報媒体の利用を促進する取組(LINE登録者数を増やす取り組みやSNSからホームページへ導く仕組み)が必要である。 ・デジタル情報の情報発信増加により市民の利便性が向上する反面、高齢者等デジタル情報を扱えない層との格差拡大が懸念される。 【前期5カ年(R3-R7)の総括】 ・毎月定期的に市報に目を通す習慣が薄れていると思われることから、市報の役割、あり方を見直す必要がある。 ・市SNSのフォロワー数が年々増加していることから、SNSを活用した情報収集の需要が高いことがうかがえる。特にLINEは令和5年度の機能追加により市民生活に役立つ情報提供が可能になったことから、市政情報の総合窓口としての活用が期待される。今後は更なる機能充実が必要。 ・広聴機会の一つである市民対話集会「市長と”はなし”しゅいやは」は、令和4年度から計16回延べ211人の若者等の参加・開催したが、前年度の施策評価において「周知や手法の検討」を課題として掲げたとおり、参加者が一定の範囲に留まり、対象拡大や開催方法の工夫に改善の余地を残した。 ・対話手法を検討した結果、令和8年度から市内13地区へ直接足を運ぶ開催手法に拡充し、丁寧な広聴活動を全域へ展開するための新たな機会創出に着手する。							
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、前期5年間の総括として目指すまちの姿に対してどう進んだか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

後期計画の取組方針との整合性チェック	①	②		③	
		前期計画総括と後期計画の取組方針が整合している。(後期計画のとおり推進)		前期計画総括踏まえると、後期計画の取組方針、取組内容を補足・修正必要	
今後の方向性に向けた必要な対策・申し送り事項	①	後期計画と前期計画総括を踏まえた現状に大きな乖離があり、取組方針等を大きく見直す必要あり			